

# インドネシア

インドネシア共和国

面 積 190万km<sup>2</sup>

人 口 1億4738万人（1980年センサス）

首 都 ジャカルタ

言 語 インドネシア語

宗 教 回教、ヒンドゥ教、仏教、キリスト教

政 体 共和制

元 首 スハルト大統領

通 貨 ルピア（1米ドル=625ルピア）



# 1980年のインドネシア

## —経済好況下での反華僑暴動—

尾 村 敬 二

### 国内政治

**反華僑暴動とその背景** 1950年代から継続してインドネシア社会の不安定度を表現してきた華僑問題が、1980年には再び2度にわたる反華僑暴動として爆発した。1度目は南スラウェシ州都のウジュンパンダン市で、2度目は11月に中部ジャワ州の古都ソロ市に発生して後に州都スマラン市その他に波及した反華僑暴動である。これら事件のどちらも些細なトラブルをきっかけにして生じたのであるが、それを利用して挑発および煽動行為を行ない政治的事件に発展させたグループが存在したとされる。ウジュンパンダンでの事件は、ある華僑商店主の使用女性が4月10日に病死したことが虐待による殺人とする流言になり、若者たちによる華僑商店街の襲撃を自然発生させた。しかし翌11日には「破壊分子」が「組織的に挑発した」(スドモ国軍副司令官の発言)暴動事件に転化され夜間外出禁止令が敷かれてようやく事件は終息した。

中部ジャワでの反華僑暴動も11月19日に、中国系インドネシア人が体育教員養成学校のインドネシア人学生の運転するバイクに跳ねられたことから喧嘩となり、翌20日に集団暴力事件に発展した。それだけで済めば治安当局の抑制も可能であったであろう。20日にはインドネシア人学生は警察に検挙された。しかし21になると高校生および大学生集団は何者かによる流言飛語に踊らされてソロ市の各所で中国人街打壊しと自動車等への放火を始め、これに不良グループが略奪に加わり、25日まで暴動状態が続いた。スドモ治安秩序回復司令部(Kopkamtib)司令官の公式説明によると、これら高校生や大学生の集団は無節操な政治的目的によって組織化されたものであった。また24日

にはオートバイを利用して中部ジャワ州都のスマラン市その他の都市に侵入した者たちが暴動の拡大を行なった。スドモ司令官は暴動行為を行なういかなる者をも現場で射殺する命令などの強硬姿勢によって対処し、バンドンやジャカルタなど主要都市への事件の波及をようやく防止した。

こうした事件はインドネシアの現代史において珍しいものでなく、3~4年に1度は生ずるインドネシア特有のこととして政府も認めるところである。スハルト政府が登場していらい今回の暴動は2度目の事件といえる。第1回目の事件は1973年8月のバンドンでの反華僑暴動を発端とし、1974年1月にジャカルタで爆発した反日・反華僑暴動である。これら暴動の背景には、オランダ植民地時代に華僑が支配の中間層としての役割を果したことに対するインドネシア人の歴史的反感、華僑が閉鎖的社会グループを形成してインドネシア社会に同化していないことに対する人種的差別意識、インドネシアの商工活動の7割を支配すると言われる華僑の経済的実力に対する羨望や妬みから生ずる偏見がある。とくに70年代の急速な経済発展の過程で、政府高官を介在として外国資本とくに日系資本と結んで経済的実力を伸張させた華僑に対するインドネシア人の反感は高まっている。しかもこの経済発展によって所得格差は拡大する一方でインドネシア人庶民の生活は一向に改善されなかつたという実感からの不満の捌口の対象は身近に存在する華僑にぶつけられるのは当然の成行である。

しかし歴史的、社会的および経済的背景があるというだけで、華僑暴動が現実に発生するわけではない。先にウジュンパンダンやソロでの事件で述べたように、事件の直接的きっかけとそれを意識的に煽動する組織的集団の存在が必要であるようだ。その集団がなんらかの政治的目的をもって

大衆行動を利用する場合には、華僑を攻撃することがもっとも有効な手段である。すなわち華僑は人口の3%の約350万人という人種的少数民族としてのみでなく、インドネシアの政治力学において最も利用されやすい政治的な意味での少数民族であることにも留意すべきであろう。

80年中に2度も生じた反華僑暴動を煽動したグループが存在したことは政府も公認している。しかしこのグループについて政府が説明するところは、ソロでの事件の場合、「反華僑感情あるいは人種感情を煽り立て、目的達成手段として高校生および大学生を利用して中部ジャワを起点とする革命を準備する政治活動」をするものとされるだけであり、具体的に明らかではない。そのためかスドモ司令官による事件収拾後の国民に対するアピールは、流言飛語に惑わされないこと、打壊し放火および略奪等の違法行為をやめること、華僑は中庸な生活とインドネシアへの同化を心掛けること、両親、教師等は子供たちを暴動などに加わらないよう教育すべきことなどの一般的忠告にとどまり、なんとも歯切れの悪いものであった。

政治グループの実態については一切公表されていない。しかし多くの憶測が流れしており、その中のひとつに「事件直後から与党ゴルカールの下部組織、インドネシア革新青年団(AMPI)の関与説がしつこく流れ、これがゴルカールの組織者であるマルトポ情報相の影を浮かび上がらせた。」(毎日新聞、12月25日)という流説が根強い。これは1974年の反日暴動の陰にマルトポ将軍の存在があったということが通説となっていることに結びつけられているためである。実際にマルトポ将軍が事件に関与しているかどうかは不明であり、また逆に同将軍が重病で国外で療養中であったところからこれを機会に同将軍の政治力を削ぐために「仕組まれた謀略という見方」(毎日新聞)もある。

こうした憶測によって事件に政府高官のだれが関与したかを判することはできないが、事件の背後に政府内の権力闘争があったとする見方は有力である。これは1974年の反日暴動を発生させた直接的原因がやはり政府内の権力闘争であったという通説と、今回の事件がスドモ国軍司令官も認めるように「4年に1度の割合で生ずる」性格のものであるならば、軍内部の主要ポストの人事異動

と関連づけて考えられる。すなわちインドネシアの政治権力を牛耳る國軍内の主要ポストの人事異動はひとつの政治的動きの結果を示すからである。反日暴動の直後にスミトロ大将が当時の國軍副司令官および治安秩序回復司令部司令官の地位を追われたことはその好例である。

1980年の國軍幹部の主要な異動をみると4月のウィドド陸軍参謀長の更迭とポニマン副参謀長の昇格、12月のウイジョヨ・スヨノ第II軍管区司令官の治安秩序回復司令部参謀長への昇格が大きな動きであった。この動きに関連して國軍内の各グループ間の熾烈なポスト争いがあったと見る向きが多い。しかもこれに前後して反華僑暴動が発生したとなると事件と人事異動は無関係とは言えなくなろう。またこうした大物軍人の更迭は定期異動と世代交替のために3~4年ごとに行なわれている。

國軍内部のグループ分けは、ごく単純に図式化すると、マルトポ情報大臣、スダルモノ官房長官等を中心とする大統領側近グループとユスフ国防相、マフムド内相、ポニマン陸軍参謀長等の職業的軍人グループからなる主流派と、ナスチオン退役大将、アリ・サディキン前ジャカルタ州知事、ダルソノ元ASEAN事務総長等のスハルト大統領に批判的な反主流グループに大別されている。今回の人事異動をめぐる動きは主流派内部での新しい勢力バランスの形成をめぐる過程を表現したものと見られている。反主流派はこうした権力闘争に直接関与しても人事問題で得るものは何もないし、またそうすることによって批判勢力としての立場を一層不利にするだけであるから、紛争の外にあったといえよう。

こうした軍内部の抗争が反華僑暴動の引金となつたという傍証として、暴動地域が限られており、バンドン、スマバヤ、ジャカルタ等の主要都市に飛びしなかったことである。政府は、中部ジャワの暴動が特定地方の問題にすぎないと断定し、体制内の小さな波瀾として解決する余裕を見せている。また中部ジャワでの事件の発生について12月1日にプレスカウンシルによって事件が終了したと公表されるまでまったく報道されず、事件の内容は12月7日に公表されたスドモ治安秩序回復司令官の事件についての公式説明があるまで

国民が何も知らされなかったことは注目される。政府は完璧な報道統制に成功したわけであるが、これによって政府は事態を十分に掌握するとともに事件を統御することを容易にしたといえる。1974年の反日暴動の際には状況を煽る無責任な報道を行なったという理由で有力な新聞の多くが発禁処分になったことと比較すると大きな違いがみられる。この事態收拾が容易であった状況は11月28日にスハルト大統領が予定どおりにパキスタンおよびインド歴訪に出発したことにも示されよう。

**総選挙への体勢固め** 以上のように反華僑暴動を契機として懸案となっていた軍首脳部の人事問題は一応解決し、政府は次の政治スケジュールに邁進できる条件を得た。これによって1982年に行なわれる総選挙実施の準備にとりかかれる。マフムド内相は12月27日に行なわれた南カリマンタン州のチョクロクスマ新知事の任命式で「1982年の総選挙を妨害しようとする目的をもった悪意の行動の徵候がみられる」と発言しているが、これは政府の野党あるいは選挙妨害者に対する強い牽制を表したものといえよう。また各地方での選挙準備の一環として各州知事の再任、更迭が行なわれた。3月には野党勢力の強い北スラウェシ州知事には有力な軍高官であるマンティク第I軍管区司令官を転出させ、南カリマンタン州では野党の推す新知事の就任があった。またスバルジョ中部ジャワ州知事の再任(6月)にあたってなんらかの揉め事があったことを思わせる報道もみられた。政府は硬軟両様の姿勢をもって地方行政を固めている。

政府が次の総選挙をスムーズに実施するために軍内部の反スハルト勢力、野党、学生等の対政府批判、行動等を封じ込むことが重要である。これら勢力のスハルト政府攻撃の標的は総選挙における選挙干渉、言論統制等による権力による民主主義の侵害、権力濫用、汚職等の社会的不公正、経済近代化に伴なう所得格差の拡大、土地の不正所有等の不公平などである。

**民主主義擁護のための政府に対する野党の抵抗** は1979年中に政府が結着をつけるつもりであった総選挙法の攻防に端的にみられた。政府与党が絶

対多数をたのみに強行採決を差し控え、野党との妥協を最大にしようとしたこともあって、同法が成立したのは1980年2月末日であった。主な論点は選挙管理委員会の構成、政党のシンボルマークを含む選挙キャンペーン規制、キャンペーン終了の日から投票日までの間の冷却期間の規定、投票および開票方法、大統領任命議員の数等である。野党側はシンボルマークの規定等では政府からの譲歩を得たが結局は採決の時に棄権という抵抗の手段しか残されず、政府与党主導の総選挙実施準備にひきり込まれることになった。しかも開発統一党ではMI系は賛成に回り、NU系は棄権という分裂を示した。同党は8月にも、同党に配分されている国会委員会委員長のポストをめぐり内紛が表面に出て、これら委員長ポストは空席のままの国会開会という変則事態が生じた。またインドネシア民主党も2年越しの内紛が続いていたために政府に対する発言力は一層低かった。しかし同党はサヌシ総裁の辞任およびイスナエニ国会副議長の国会議員引退で内紛に終止符を打つことになった。

政府の非民主主義的態度に対する批判行動は1980年5月5日付の国会議員50人の署名する声明文に代表されよう。署名者の中にはナスチオン退役大将、フゲン元警察軍参謀長、サディキン前ジャカルタ州知事、プラウィラネガラ元商相、ナシール元首相等從来からの反スハルト派としてならず人物も含まれている。同声明文は、政府がパンチャシラ(国家五原則)を歪曲し、政敵攻撃に利用し、国軍を一部勢力側に偏向させ、立場の異なる勢力を反乱分子等と非難している等と批判している。ユスフ国防相をはじめ軍高官が機会あるごとに軍と国民の一体化を指示していることはこうした批判を十分に意識したものである。6月からは軍による農村工作、年後半の武器私有の禁止および供出作戦等は、国軍に対する国民の支持取りつけおよび治安維持を目的としている。しかしこれら軍の行動に対して、批判グループや野党は、政府による総選挙介入政策の一環として強く警戒している。この声明文はもちろんのこと公表を禁じられた。

政府高官の汚職に対する批判活動もますます高まるばかりであり、スハルト大統領一族を名指し

で批判するものも多数である。そのうちヤシン退役少将が先の50人の声明書に関して国會議員にあてた書簡（5月9日付）におけるスハルト大統領に対する批判は痛烈であった。ヤシン少将はスハルト氏に対する政治面での批判の他に子息のシギット・スハルト氏がボゴールでの土地720ヘクタールの取得および改良に公権力濫用を行なったと攻撃し、その文書を流布させたとして7月には逮捕された。

こうした政府に対する批判をかわすためにスハルト大統領は同氏に対する個人攻撃を事実無根として公式に否定せざるを得なかった。また從来から国民の間に疑惑の大きかったプルタミナ（石油公社）の経営破綻事件にまつわるイブヌ・ストゥォ前総裁の処遇についてもこれ以上の責任追求を避けるために5月の国会で正式に同氏を告訴しないことを明らかにしている（これは3月に国会でゴルカル有志7人の議員が大統領に対して提出した公開質問状に対する回答として明らかにされた）。当然のことながらこれで批判派が納得させられた筈はないが、力不足によって沈黙せざるを得ない。逆にアリ・サディキン前ジャカルタ州知事の関係するとされるホテルの脱税が発覚したり、フゲン元警察軍参謀長の主催するハワイアンバンドのテレビ出演禁止などによって批判派に対する締めつけはきびしいようだ。政府は批判グループを封じ込めるとともに、中部ジャワなどかつては共産主義勢力の強かった地域の嚴戒、8月にブーラク航空機が西部ジャワで爆破されたようなテロ活動を防止するための取締りを強化している。しかし82年の総選挙に向けて政治活動の「過熱」は避けられない。

## 経済

**耐久消費財ブームと米の大豊作** 1978年11月のルピアの対米ドル交換レート50%の切下げは1979年度より開始された第3次5カ年計画実施の

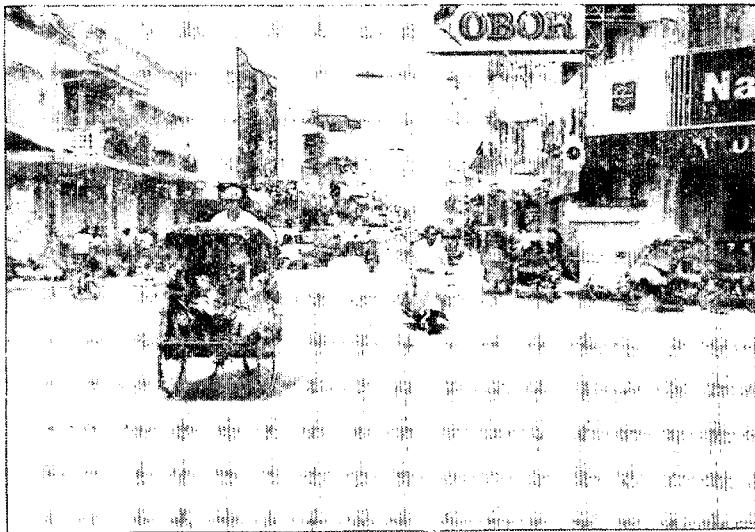


カリマンタンの木材伐採現場

ための前提条件であった。しかし切下げに伴なう経済の混乱は避けることができず、1979年の経済成長率は目標の6.5%を大幅に下回る4.9%にとどまり、また物価も22%上昇させた。1980年になると切下げに対する対応策も進み、また前年からの石油輸出価格の大幅上昇、稻作の大豊作等によって経済活動は活発化した。しかし大統領は1981/82年度予算演説で1980年の成長率は7%と述べた。この成長率は予想されていた数値よりも意外に低かったといえる。

1980年の好調の要因の第1は石油輸出額急増を背景として消費需要が急増したことである。これに応じて製造業部門における生産はとくに急伸した。1980年の耐久消費財の生産をみると、ラジカセ61.7万台（対前年比10%増）、カラーテレビ9.9万台（同15%増）、ルームエアコン7.3万台（同55%増）、冷蔵庫13.4万台（同35%増）、扇風機49万台（同115%増）、バイク41万台（同85%増）である。四輪自動車生産も第1～3四半期で12.2万台（対前年同期間比80%増）である。しかし日常の消費財生産は繊維製品の14.7%、牛乳27.6%増を除いて10%以下の生産の伸率であった。消費財生産の伸びと並行して電線（12%増）、蓄電池（90%増）、スピリヤー（72%増）、大型機械部品（25%増）等の増産も著しかった。

経済好調の第2の要因は稻作が対前年比約10%増の2000万トン（精米換算）と目標生産量を大幅に



中部ジャワのソロ市風景

上回ったことである。これは天候に恵まれたこと、病虫害の発生が少なかったこと、肥料、農薬および多収穫品種の作付けが進んだことである。米の増産はそれ自体で国内総生産の成長率を底上げしたばかりでなく、農村部での所得向上（これは政府の米価値上げ政策が大豊作にもかかわらず比較的浸透したことにも助けられた）、食糧輸入負担の軽減によって消費需要上昇を押し上げた。都市部での耐久消費財ブームは農村部にも波及し始め、バイクやカラーテレビの普及も進んでいるようだ。

こうした消費ブームに加えて、1978年のルピア切下げの後遺症も消えたこととあって1979年以後内外資の投資活動が促進されたことが経済成長の第3の要因である。外国資本投資許可額は1979年に10.2億ドルで1978年の4.8億ドルの2倍強である。1980年3月末の外国資本投資残高は41.8億ドルに達し、対前年同期比15%強の伸びである。1980年に外国資本投資許可額は一段落して、1～10月に7.2億ドルで前年並みであるが、投資残高は一層増大したものと思われる。1980/81年度の推計によると、石油部門を除いた外国資本投資にもとづく輸入額は7.8億ドルで対前年比52%増であり、投資の促進があったことを裏づけている。同年度の石油を除く輸入の伸率が27%であったことから外国資本投資の伸びがいかに大きかったか説明できる。実質の国内総支出額でみると、1979年のGDP成長率が4.9%，国内総資本形成の伸

率が2.5%にすぎなかつたが、1980年の国内資本形成は大幅に伸びたと思われる。

第4の要因は国際収支が黒字で安定したことである。とくに石油輸出額がネットベースで、1980年度に対前年度比44%増の93億ドルを上回る見込みである。石油を除く輸出が減少したにもかかわらず、経常収支は黒字基調を維持した。民間資本取引では商業借款、投資元本の返済等による3.2億ドルの赤字、公的債務返済の赤字7億ドルはあったが外国援助流入が26億ドルに

達して総合収支では27.2億ドルの黒字を記録した。これによって10月には外貨準備は73億ドル強となり、1979年同月の38.6億ドルの1.9倍である。こうした国際収支構造の強化によって、1980年度のIGGI援助約束額が21億ドルと前年度の27億ドルよりも大きく減額されたことは当然である。

**進まぬ経済の構造変化** 1980年の経済の高成長が今後も持続されるためには除去されるべき問題点も多い。まず消費ブームに伴なう物価高である。1980年の全国の消費者物価指数（対前年末月比）は16%上昇した。これは前年の22%と比較すれば下落したとはいえ依然として高い物価上昇率と言わざるを得ない。しかも米作が大豊作であったにもかかわらず食料物価が17%も上昇したことは従来の物価上昇パターンが変化したことをしている。もっとも上昇したのは住居光熱費であるが、これは石油製品、電力等の公共料金の引上げが主要因となっている。輸入品価格の上昇もあって1979年来から卸売物価が消費者物価を上回る勢いで上昇しており今後は生産性の向上、生産量の増大が持続されないかぎり物価抑制は難しい。また物価上昇は消費需要の実質的伸びを犠牲にしよう。1980年の通貨供給量の伸びは前年の36%を上回る46%であったが、物価上昇率が前年を下回ったのは生産増大、供給増大が伴なったためである。

第2の問題点は外貨獲得源である石油およびその他一次産品の生産能力および輸出余力に限度があることだ。1980年の石油およびLNG輸出総額は対前年比57%増の152億ドルに達した。これは輸出総額の4分の3を占めこの割合は年々高まってきた。しかし生産量は1977年に日産169万バーレルを最高に1980年1~9月平均では日産156万バーレルにとどまり1979年の生産量158万バーレルをも下回っている。この減産は既存の油田の生産能力の衰退、石油消費国の需要減に対応したものである。輸出量は国内需要増もあって生産量低下以上に減少している。1980年1~9月に石油輸出量は2億6520万バーレルで対前年同期間比11%減である。この原油の生産および輸出量の減少はLNGの増産によって補填する期待がもたれる。現在のところLNG輸出額は全輸出量の11%、また原油輸出額の18%にすぎず、LNG輸出は原油輸出の減少をようやくカバーできるところにきたばかりである。

石油輸出量の大幅な伸びが見込まれないために、インドネシアの外貨獲得は石油およびLNGの輸出価格の上昇に期待がかけられている。1979年以後も価格の急上昇がみられ、1980年5月の輸出価格引上げに続き1981年1月より約10%引上げ、ミナス原油1バーレルあたり35ドルとしている。しかし80年代前半は先進諸国の不況、石油節約の浸透、各国の十分な備蓄などによって大幅な石油価格引上げは困難とみられるために、インドネシア石油収入の急増も1981年には再び頭打ちとなろう。今回の値上げも11月にバリ島で行なわれたOPEC閣僚会議の決定にもとづくものであったが、逆に1バーレルあたり2.25~4.10ドルのプレミアムを0.75~1.50ドルに引下げて実質的値上げ幅を縮小せざるを得なかった。これは11月以後の石油輸出が減少気味にあった状況をにらんでのことであろう。

生産力および輸出余力に限度がみられるることは石油だけではなく、木材、ゴム、オイルパーム、コーヒー等の輸出向け農産物、スズ、ニッケル等の鉱産物にもみられる。またこれら一次産品の輸出は石油の場合と異なり、国際市況に著しく影響される。これら産品の輸出は国際価格が上昇すれば一般的に生産量、輸出量はともに増大する傾向

にあった。しかし主要輸出商品のゴム(石油以外の輸出額の18%を占める)はプランテーションの老朽化によって増産余力がなくなり、1980年の輸出額は対前年比4.8%増の10.2億ドルであったが、逆に輸出量は5.3%減であった。また木材とエビの輸出は対日依存度が高く、日本の輸入が減少し、輸出額および輸入量ともに大幅減となった。ここにインドネシアの貿易構造の弱点が依然として残っていることが示される。こうした生産力の限界は1980年の経済成長率が予想より低い7%にとどめた理由である。さらに1979年以後輸出品の目玉として登場してきたセメント、肥料、繊維製品は国内需要増のために輸出余力が減少し、製造業部門の底の浅さが露呈された。こうした輸出による外貨獲得の頭打ちの不安は、1981年以後の国際収支構造に影響しよう。工業化を進める上で資本材、原材料の輸入額増大は急速になるし、またこれら輸入価格の上昇による輸入額の膨張は避けられないためである。

第3の問題点は近代農法が進んだとはいまだまだ天候に大きく影響される農業形態であろう。1980年の大豊作は好天に負うところが多く、灌漑設備、とくに末端灌漑設備などの農業インフラの整備の立遅れは安定した農作物の増産にとって障害である。1981年の米生産目標は2076万トンであり、実際にこの水準にとどまれば食糧生産部門が経済成長をささえることはできない。またインフラの未整備の他に土地所有制度が前近代的であり、農民の増産意欲が湧かないことも障害となっている。政府は末端灌漑設備の拡充の遅れが、複雑な土地所有形態や、自ら土地を耕作しない地主の土地改良、設備向上等に無関心であることにあると指摘している。政府は1960年農業法にもとづいて土地改革、小作制度の改善に土地利用の合理化などによって農業生産力を向上させる政策をようやく具体化はじめた。たとえば小作制度に生産分与方式の取入れ、地主による小作人からの土地取上げの制限などである。

**急がれる重化学工業化** 1980年の経済成長を持続し、また石油収入および外国資本依存型の経済体制からの脱脚は第3次5ヵ年計画以後の政策の課題である。これを達成するためには現在の豊

富な石油収入を有効に利用する以外に道はない。政府はまず石油収入を最大限に確保するために石油増産、国内消費の節約、割高の石油製品輸入の削減などに努力している。

石油開発は主に、外国石油会社との生産分与(P.S.)契約等で進められており、1980年末現在で54鉱区の開発契約が結ばれており、うち39鉱区がP.S.契約、共同開発1鉱区、請負契約3鉱区および技術協力にもとづく開発が2鉱区となっている。P.S.契約で開発権を得た外国石油会社は合計40社に達している。1978~79年に外国石油会社による石油開発投資は5億4100万ドル、1980年には5億9100万ドルである。1980/81年度のプルタミナの石油開発予算は1億1830万ドルで、うち8400万ドルが日本の石油借款の一部で残余はプルタミナ独自の資金による。外国石油会社による掘削油井数は1978年に126本、1979年に130本、1980年1~5月に61本である。こうした活発な石油開発ブームによって1979~1980年6月中に約300億バーレルの新規埋蔵量の発見に成功した。1981年には日産162.5万バーレルの生産が可能と発表されている。しかしこうしたブームは81年以後の石油需給の緩和、掘削コストの急騰などから冷却しつつある。しかも有望な鉱区が少なくなったために外国石油会社間の鉱区取得のための競争が激化し、契約調印ボーナスなどの条件が外国会社に不利になってきたことも今後の動向に留意する必要が生じている。

石油開発の他には石油節約、代替エネルギーの開発が進められている。とくに国内の石油消費量は生産量の4分の1(日量約40万バーレル)に達しており、また消費量は年間10%以上で増大している。確認埋蔵量および生産量の増加がないならば西暦2000年までに輸出余力はまったく消失する。現在の石油輸出収入を減少させないために石炭、原子力、地熱、太陽熱、バイオマス等の利用計画が急がれているが、いずれもコストが石油利用の場合よりも高く計画の実行は先になりそうである。原子力発電については1982年にジョグジャカルタのジェパラに着工の予定と発表されている。また1981年1月に鈴木首相が訪伊した際に、日本政府はインドネシアの代替エネルギー開発に協力する旨の約束をしている。

今の石油収入をより積極的に利用して将来の石油輸出余力の縮小に対応する政策も進んでいる。ひとつは国内で消費される石油製品の3分の1以上が輸入に依存しており、またシンガポール等へ委託加工に出している分も多い。輸入石油製品は当然のことながら割高であるためにせっかくの石油輸出収入の大きな部分をこのために支出せざるを得ない。1980年の純石油輸出額が総石油輸出額の3分の2となっていることの主要因は石油製品など輸入が大きいことである。さらに国内石油製品を低価格に維持するために1980年度の国家予算で8280億ルピア(総予算の7.8%)、1981年度に1.5兆ルピア(11%)の石油補助金を負担しなければならない。この負担を軽減するためには国内精油所建設を急がねばならず、ドマイ(スマトラ)、チラチャップ(ジャワ)、バリクパパンに精油プラントを1981年に着工し、1983年までに、総額で約25億ドルの予算で建設されることになった。これによって国内精油能力は現在の47万バーレルから95万バーレルに倍増する。これが完成しても旧設備の老朽化、消費量の増大等によって不十分ではあるが石油製品輸入は大きく削減される。なおこれら3プロジェクトは1980年中にデザインおよび建設施行について入札が実施され欧米の石油エンジニアリング会社が落札している。

第2には石油化学工業プロジェクトの実施である。第3次5カ年計画中に実施が考えられているプロジェクトはアチェのオレフィンセンター、南スマトラのプラジャにおけるアロマチックセンター、ブニでのメタノールプロジェクト、ドマイのカーボンブラックプロジェクトがある。これらプロジェクトの実施計画については1981年度予算で一部計上されており、これが実現すれば強力な輸出製品となることが期待されている。しかし精油プラントと合せてこれらの建設費用は膨大なものであり、現在の石油輸出収入からこの全額を手当することは不可能である。外国からの資金導入は避けられないであろう。

石油に直接関係しない製鉄、自動車等の基幹産業の建設も急がれている。自動車産業を例にすると従来の完全ノックダウンから完全国産化政策が進められている。1983年度に四輪商業車の85%の部品を国産化し、残る15%は他のASEAN諸国

からの輸入にすることを決定している。そのため商業車の標準化とともにエンジン、サスペンション等の生産工場を建設するとしている。また現在57車種の自動車が生産されているがこれを30車種に削減し、組立て会社も5社、ソールエージェント8社とすることが決定された。これはこれまで一つの業種にいくつもの外国投資が重複してきたことの非効率を是正し、外資を選択的に有効利用しようとする政策努力を示したものである。またこうした工業近代化には外国資本に重度に依存せざるを得ないが、日本などの特定の国に強く依存することを避け、先進工業各国に依存度の分散を進めようとしている。そうすることによって経済の外国依存に対する国内の政治的批判の鉤先をも分散させる方針である。

インドネシア経済の体質を強化するために国内産業の育成が必要であるが、とくに中小企業の育成が重視されて当然である。政府は中小企業を金融優遇制度等を通じて育成政策をとっている。この政策は4月に発表された大統領令第14A号（弱小企業育成に関する決定）に反映している。この政策は従来のプリブミ化政策に代表される人種（とくに中国系人）差別的色彩が弱まっている。しかし中小企業の定義は資本の50%以上がプリブミによって支配されることになっており、プリブミ企業の元來の脆弱性から近代産業への対応力が早急につく状況はない。政府としては石油収入の使い道に余裕のある間に中小企業政策を確固としたものにしたいところである。1975年のプルタミナの放漫経営によってせっかくの第一次石油ブームによってころがり込んだ貴重な外貨100億ドル余を無駄にした悪夢は政府としても再び見たくはないであろう。

## 対外関係

**ASEAN外交** インドネシアの対外政策は独立、自由および積極的であることを建前としており、1980年には順調な経済の発展を背景に東南アジアとくに ASEAN の指導的な国としての役割を果すことに邁進した。

ASEAN の盟主国としてのインドネシアの自認は、第2次石油ショック下にあって産油国として

の強い立場によって一層高められた。ASEAN 内でもっとも石油供給に不安のあるタイ国への石油輸出を年初の日量5000バーレルを10月には3万バーレルに引上げる約束をしている。タイの要請量の5万バーレルには満たないが、インドネシアはOPECの一員として中東諸国に対して ASEAN への石油供給の增量を働きかけた。またフィリピンに対しては、従来シンガポールだけであったインドネシア国内向け石油精製の委託を検討したりしている。ASEAN における「ミニ石油外交」の展開といえる。これによって親中国、反ベトナム色の濃いタイの外交姿勢を牽制し、ベトナムに同情的なインドネシアの ASEAN での立場を強めることができた。

石油外交とともに ASEAN 内の軍事協力を進めるためにインドネシアは国軍の近代化を一層進めた。たとえば空軍では4月と7月にF5-Eジェット戦闘機が配備されるなどがあった。二国間ベースでの ASEAN 各国との共同軍事演習、共同訓練も前年以上に充実して行なわれた。また3月には ASEAN 諸国からのオブザーバーを招いて、イ国軍はじまっていらいの大規模な国軍総合演習を、スマトラのリアウ州、南シナ海で行ない、その軍事力を誇示した。オーストラリアとの海軍共同演習を行ない、また9月に同訓練手続の統一等を行なっている。マレーシアとも軍事訓練手続きを共通化した。

この積極的な ASEAN 内での姿勢はカンボジア紛争とその背後にあるベトナムおよびソ連の東南アジア地域における脅威を意識していることはいうまでもない。しかしこれはカンボジア問題においてベトナムに「敵対することでなく」インドネシアおよび ASEAN が「紛争に巻き込まれない」（モタル外相）ようにするための準備である。実際にインドネシアはカンボジア問題を平和的および政治的方法で解決するための交渉にベトナムをひきずり出す一貫した姿勢を崩していない。またカンボジアのポルポト政権については、「同政権を支持しているのではなく、同政権が国連に議席を占める法的権利を支持している」という柔軟性を示している。11月にイエン・サリ民主カンボジア副首相がコロンボプラン国際会議出席のため訪伊した際に、スハルト大統領は同副首相との会

談を多忙を理由に拒否し、ポルポト政権に対する深入りを避けている。しかしカンボジア問題解決について、イ・ベ両国は「不同意に同意」したままの関係を1981年に持ち越した。

**独立および自由な外交** インドネシアにとって ASEAN の結束は米中ソ等の大國の間の勢力バランスの変化の影響から可能な限りの自由を得るための隠蓑でもある。それはまたこれらの諸勢力に対する中立化指向の姿勢でもある。日本をはじめ ASEAN 諸国内のタイ、シンガポールなどがアフガニスタンへのソ連軍の進攻、ベトナムのカンボジア支配等に対抗してこぞって反ソ路線を強めているなかで、インドネシアはソ連との交渉のパイプを維持する努力を行なった。ソ連との関係についてインドネシアがソ連のアフガニスタンにおける行動を許容できないということと現実の問題とは別のことであるとモフタル外相は明らかにしている。もちろんソ連のアフガニスタン進攻に反対して、ジャカルタ、スラバヤ等の大都市で回教グループ学生が1月から3月にかけて何度も行なったデモ等について政府は黙認することによってソ連への抗議姿勢を示した。しかしじハルト大統領は、ソ連を名指せずに、「外国軍の干渉によるアフガニスタンの政変は世界平和の基礎を明らかにゆるがす」と述べているが、これはインドネシアが対ソ関係を悪化させないように慎重であることを示している。またジハルト大統領は4年にスペチコソ連大使と会談して両国関係の悪化に歯止めをかけている。インドネシアはソ連のアジアにおける脅威を感じてはいるが、実際に両国関係における大きな外交的懸案はない。ここで両国関係をこじらせるることは米国や日本等のインドネシアが経済的に従属している西側の大國に対する交渉力を一層制約するだけである。IGGI 諸国は対インドネシア援助減額に応じたのもインドネシアの国際的発言力を増すだけではなく、西側に対する外交的フリー・ハンドを維持する一助ともなっている。また1967年以来凍結されてきた中国との国交正常化のためにも対ソ関係の悪化は不利な要因である。

延期された対中国復交 1980年のインドネシ

アの外交政策における具体的かつ最大の懸案事項は対中国関係の正常化問題であった。また復交を目的とした両国の対応も具体的であった。両国復交に対する中国側の姿勢は黄華外相がフィリピン、マレーシアおよびシンガポールを歴訪した際に北京はインドネシアおよびシンガポールとの外交関係を望むことを繰返し述べ、4月にバンダーンで行なわれたアジア・アフリカ会議25周年式典に出席した邵天任外務省国際条約局次長は、復交は「早ければ早いほどよい」と述べている。

インドネシア側も、ジハルト大統領は、2月に、北京へ転出するシェーデル西独大使との会談で、イ・中関係の正常化は近いうちに実現すると述べ、正常化への決断はタイミングだけの問題であるかのごときであった。3月に政府高官が明らかにしたと伝えられたところによると、6月に中国代表団がジャカルタを訪問して、イ政府と正常化のために必要な実務的会談を行なうことになった。予定されたその会談の議題は、インドネシアの共産主義者に対する中国の態度、中国籍を希望する在インドネシア人華僑の待遇、スカルノ時代の債務5400万ドルの処理、双方の在外公館の再開などについてであった。またインドネシア側は関係正常化の最大の障害は、在インドネシア華僑の国籍取得に関する国内問題であるとして、政府は1月31日付の大統領令によってインドネシア国籍を希望する外国籍人（主に中国系人）に対する国籍賦与手続きを早急に実施することを決定している。また大統領は8月17日までにこの手続きを終らせるなどを指示したことを根拠にして、早ければ8月中にも対中正常化が行なわれるとの憶測を呼んだ。

しかし、6月の中国代表団の訪問もなからず、華僑の国籍取得の結果についても公表されず、対中正常化の実現をみないまま1981年を迎える、政府も対中正常化を当分の間据え置くことを明言するようになった。正常化のためのタイミングを完全に逸したといわざるをえない。正常化の条件が国内問題であると同じく正常化の遅れも国内条件によるものとなった。1982年の総選挙を控えて政府は対中復交に反対する回教グループ、国軍内強硬派等との悶着を避けたいところである。

国内での対中正常化に反対する理由の第1は、

インドネシアの共産ゲリラに対する支援停止を明確に約束できない中国の態度に対する不信感が根強いことである。特にインドネシア共産党（PKI）は中国人人形であったという一般的な感情と中国に対する憎しみは反対グループの拠り所である。政府も正常化を促進する上で華僑の国籍取得とインドネシアへの同化を前提とする人種的無差別政策を実現しようとしてきたが、これはこうした反中感情を十分考慮したことであった。第2には、ベトナムをソ連圏に追いやったのは中国の責任といった発言の例（アドルガニ元外相）にみられる中国大国民主義と、正常化によってインドネシアが中ソ対立に巻き込まれるのではないかという不安感である。第3に、正常化後に中国は華僑を通じ

てインドネシア経済を蹂躪するだろうという畏怖感である。こうした理由は必ずしも合理的ではないが政府は正常化に反対するグループの感情を十分分析した上での延期決定であった。また中国側が国内権力闘争によって対インドネシア復交の外交スケジュールを組める状況でないとインドネシア側は判断した模様である。韓念竜中國外務次官は12月に外国人記者団との会見で、中国は対イ関係正常化のための適切な時期を待っていると述べて、中国側も「早ければ早い方がよい」という性急な姿勢をトーンダウンしている。対中正常化は1982年の総選挙、1983年の大統領選挙の経過を待って決断される可能性が強い。

# 重要日誌 インドネシア 1980年

## 1月

2日 ▶アフガニスタン問題の態度——外務省はアフガニスタンに対する外国勢力(特に名指しせず)の干渉について遺憾であることを声明。またハムカ MUI (Majelis Ulamah Indonesia) 総裁は、ソ連のアフガニスタンからの即時撤退を求め、ソ連の介入が世界戦争を挑発するものであると述べた。

3日 ▶スハルト大統領、西部ジャワのスカブミに ASEAN 大学を建設することに同意。

▶回教系のグループ (GPA, PMII, IPNU) の学生ら30人、ソ連のアフガニスタン軍事介入に抗議して、ソ連大使館にデモ。

4日 ▶反ソデモ——青年、学生 (KNPI, HMI, AMPI, BKBM 等) 約50人がソ連大使館に抗議デモ。これに関連してシュペチコソ連大使は「インドネシアはアフガニスタンの情勢よりも混迷している」と述べる。またメダン・スラバヤでも反ソデモ生じる。

7日 ▶80/81年度予算案が提出される。総額は対前年比52%増の10兆5000億ルピア。国内歳入は9兆ルピアで対前年比66%増で、うち石油収入は71%を占める。外国援助は0.5%増のみである。

10日 ▶モフタル外相はインドネシアでの反ソデモは、ソ連のアフガニスタン進攻に対する政府、国民の反対を表すものと述べる。

◀ 開発プロジェクトの遅延——アドワル鉱業エネルギー省監査総局長は、政府プロジェクト実施の遅れは79/80年度で40%であり、その原因が、①国内での物資調達の困難、②土地取得難、③プロジェクトコストの上昇、④過去の遅延プロジェクト実施の優先、⑤技術者不足等にあると述べた。

11日 ▶西イリアンで軍事演習行なう。

▶総選挙法の審議——国会特別委員会は総選挙法の審議を1月29日まで延長することを決定。延長は2度目でその理由は、選挙キャンペーン規則、キャンペーン終了から投票日までの冷却期間、投票および開票方法等について野党と妥協できなかったため。

12日 ▶高校生200人がソ連大使館にデモ。警察の抑制によってソ連大使館内には入れず。またサソノジャカルタ軍司令官は5人以上の集会を禁止。

16日 ▶佐々木通産相の訪イ——15日に訪イした佐々木通産相に対してイ政府は、前年以上の対日石油供給を約束した。また対日要請として、日本からの農産加工部門への投資、えびやオイルパーク等の輸入関税引下げ、東

カリマンタンの石炭開発、LNG 基地増設に対する資金協力、アルミナ工場の建設に対する協力案件等があげられた。

▶ジャカルタのバス運転手、1~2カ月のボーナスを要求してストライキを行なう。約4000人が参加。

17日 ▶バンドンで約300人が反ソデモを行ない、ソ連国旗を焼いた。

21日 ▶モフタル外相、フィリピン訪問、ロムロ外相とカンボジア問題、南フィリピン問題等について協議。

22日 ▶ジャカルタ警察、バス運転手のストを禁止。

▶ブルモノシディ公共事業相は、79/80年度の移住用土地整備事業は75%完成と述べた。また同年度の中部ジャワから外領への移住計画は全く進んでいない。

24日 ▶インドネシア民主党 (PDI) のサバン・シレイト委員長は、アリ・サディキン元ジャカルタ州知事と電話で会談した後で、もしサディキン氏が望むならば PDI は彼に門戸を開放していると述べた。

25日 ▶自動車の国産化——スハルトヨ基礎金属工業総局長は自動車国産化について次のように述べた。第Ⅰカテゴリー (3/4トン~2トン車)、第Ⅱカテゴリー (2トン~3.5トン車) の後部車体、燃料タンクを80年度中に100%国産化を図る。第Ⅲカテゴリー (3.5トン~5トン) については81年度中に。輸入部品の割合は40%, 500品目以下とする。

27日 ▶スヤル森林局長は、これまで日本や台湾の業者を仲介して行なわれていた合板の対米輸出をインドネシアの業者が直接行なうようにすると述べた。

29日 ▶ガルーダ航空のパイロットがストライキを行なう。ストライキの原因是4人のパイロットが解雇されたためで、約120人が参加した。

▶ブルタミナは2月1日より対日石油輸出価格割増金を1バレルあたり2ドル引下げ9.0~9.5ドルとすることを発表。1月1日より輸出量の40%に11~11.5ドルの割増金が課されていた。

▶マルトノ移住担当副大臣は新しい農業基本法、土地改革法の必要性があると述べた。その理由は従来の制度が政府役人の個人的利益に利用され、社会的不満が生じていることである。

## 2月

1日 ▶石油開発——プルタミナと日本インドネシア石油は10年間で70億円の融資賃油契約を結んだ。プルタミナは見返りとして北スマトラの「クアラシンパンバラット」およびジャワの「チュマラスラタン」油田の生産量の40%（1000～1200万バーレル）を供給する。

▶プリンセン氏を代表とする死刑廃止を要求するグループ9人はカルティジョ国会副議長を国会に訪ねる。

2日 ▶オーストラリアの外相訪イ——訪イ中のピーコック豪外相はスハルト大統領と会談後記者会見で次のように述べた。ソ連のアフガニスタン進攻とインドネシアの東チモール併合に類似性はない。ソ連は武力で既存政権をくつがえしたが、インドネシアは東チモールを植民地から解放して後に内戦が残った。

4日 ▶マリク副大統領は死刑廃止グループ代表と会見した際に、同副大統領が死刑廃止に賛成であることを表明。

▶プルタミナは石油輸出価格を1バーレルあたり2ドル引上げ、ミナス原油は29.5ドルとなった。最高値は北スマトラライト種の32.75ドル。

▶政府は1月3日付で、輸入100品目の関税を、79年11月のルピア切下げ以前の水準に戻すことを決定した。

5日 ▶国会特別委員会は総選挙法の5度目の採決延期を行なった。これは党ゴルカルが多数決による決定を好まなかつたため。

▶スハルト大統領はヴィジョヨ経済調整大臣などの関係者に対して、開発プロジェクト許可手続きを速やかに行なうように指示した。

▶スダルソノ農相は、森林開発権（PHP）所有者が生産木材の一部加工義務を撤底するように指示した。また80／81年の木材輸出目標は27.1億ドルと述べた。

6日 ▶政府は1978年投資優先リストに代替する新投資リストを発表した。同リストは2月15日より発効。

7日 ▶スダルソノ農相は1980年の米生産目標1844.2万トン、肥料価格は1kgあたり70ルピアに据置くことを明らかにした。

8日 ▶アリ・サイド検事総長は死刑廃止に反対を表明。

11日 ▶教育文化相の更迭要求——国会は野党の学園正常化政策についての政府説明要求を否決した。また軍の厳戒下の中で、全国41大学からの学生2500人が国会に押しかけ、教育文化大臣の辞任を訴えた。

▶スダルモノ官房長官はスハルト大統領と会談後、政府がスパンドリオ元副首相、オマル・ダニ元空軍司令官の大統領特赦を検討中であると述べた。

13日 ▶ハルトルト基礎化学総局長は1980年のセメントの輸出見込みを140万トンと述べた。

▶インドネシアウレマ審議会（MUI）はインドネシアにおいて死刑はいぜんとして必要であり、イスラム教義上からも死刑は合法と声明。

17日 ▶ホルブルック・スハルト会談——ホルブルック米国國務次官補はスハルト大統領と会談し、米国がASEANを支持することを再表明した。また米国は2国間ベースでASEAN諸国に武器供与を続けると述べた。

18日 ▶マリク副大統領は外国人記者協会で、政府は商業大臣の許可を条件に、ゴムおよび木材の对中国直接輸出を再開したと述べた。

20日 ▶政府は国会で初めて对外債務残高を公表した。79年9月現在の債務残高は118億ドルである。

21日 ▶スギアント自動車工業会長（GAAKINDO）は国会第IV委員会で、80年の自動車生産は11万台（対前年比10%増）の見込みと述べた。

22日 ▶10日間にわたりシャム湾および南シナ海で行なわれてきたタイおよびインドネシア海軍の共同演習が終了した。

25日 ▶対中関係——シェーデル西独大使は北京転任にあたりスハルト大統領と会談した後に、同大統領が中国関係を近い将来に正常化すると語ったと述べた。

28日 ▶華僑の国籍取得に関する規制——インドネシア国籍に関する大統領令およびそれに関する決定（1月31日付）が発表される。同令はインドネシア国籍を有しない外国系住民への国籍賦与を定めたものであり、大統領は同令の実施を8月17日までに実行することを指示。

▶80／81年度予算法、国会で成立。

29日 ▶総選挙法可決される。開発統一党（PPP）のNU系およびインドネシア民主党（PDI）は棄権。

## 3月

2日 ▶政党の選挙シンボルマーク——マムフド内相は、各政党が民族の分裂を引起さず国家の安定を保証するものであればいかなる選挙シンボルマークを使用できると述べた。また政党は新しいマークを使用できる規定もあると述べた。

3日 ▶北スラウェシ州知事にマンティク中将（第I軍管区司令官）が任命される。

6日 ▶代替エネルギー開発——スタルヨ・シギット鉱業省次官は予算委員会で、灯油価格1リットル35ルピアと低廉のために石炭等の代替エネルギーの利用が困難と述べる。また現在世銀借款によってスマトラのブキット・アッサム炭鉱を国内供給向けに開発中と述べる。

▶米国、輸入特恵対象国にインドネシアを含むことを決定。

7日 ▶マレーシアのクアラルンプールで6日より開催された ASEAN・EC会議は共同声明を発表し、アフガニスタン、カンボジアからの外国軍の撤退等を呼びかけた。また同会議で ASEAN・EC 経済協力協定が調印された。

8日 ▶ASEAN・EC会議について——クアラルンプールで行なわれた ASEAN・EC会議についてモタル外相は記者会見で、次のように述べた。インドネシアは、「アフガニスタンおよびカンボジアの抵抗勢力に可能なすべての援助を行なう」というシンガポールの意見に同調しない。これらの問題は平和的、政治的手段で解決するべきである。

10日 ▶80/81年度のブルタミナ予算は60億ドル（3兆7500億ルピア）と発表される。うち4.5%を探鉱に、国内販売拡充に2.5%を使用。

11日 ▶軍事力の強化——スハルト大統領は國軍大学（AKABRI）の卒業式で、国民のために近代装備による軍事力の強化を行なうこと、国防に重要なことは銃後の国民の精神であることを述べた。なお卒業生236人のうち陸軍101人、空軍40人、海軍37人、警察58人である。出身社会層別にみると軍人の子息50%，公務員の子息25%である。

▶非公式にマレーシアを訪問中のマリク副大統領は大使主催の昼食会で、ASEANはオーストラリア、ニュージーランド、日本、米国を一層引つけるべきであること、米ソにより戦争準備が進められていることが明らかである等と述べた。

▶对中国関係——黄華中国外相は訪問中のマニラで、中国はインドネシアおよびシンガポールとの外交関係を望むこと、イ・中両国とも国交正常化の意向であると語った。

▶NU系学生約30人はソ連大使館ヘデモをかけ、ソ連大使館員の行動監視、旅行制限、ソ連文化センターの閉鎖等をアピールした。

12日 ▶ハビビ調査技術相およびマスターズ米国大使は、米国の贈与24万ドルによってインドネシアの自動車産業に関する調査を行なう協定に調印した。

14日 ▶1980年国軍演習総合司令部が設置され、ヒマソン・スタント中将（Kostranas司令官）が司令官に任命された。

▶軍人事——第12陸軍師団（パリ）のM.サニフ司令官（准将）は第2陸軍師団司令官（北スマトラ）に転出し、後任にウントン・ソソダディ准将（前戦略予備軍参謀長）が任命される。戦略予備軍参謀長にはジョニ・アブルラフマン准将が任命される。また北スラウェシ知事に任命されたマンティク第I軍管区司令官の後任にウイヨゴ少将（戦略予備軍司令官）が任命された。

▶ハッタ元副大統領死去。

17日 ▶黄華中国外相はシンガポールでの記者会見で、中国が ASEAN 諸国の共産党あるいは共産主義運動に対する態度を決定していないと述べた。

20日 ▶第1軍管区司令官に転出したウイヨゴ前戦略予備軍司令官の後任にイスマイル准将（前ブキット・バリサン師団長）が任命された。

21日 ▶200海里専管水域を宣言。

23日 ▶国軍の総合演習——国軍総合演習が（3月23～4月1日）スマトラのリアウ、南シナ海で開始された。Latgab 80と呼ばれ、国軍はじまって以来の大演習で、4軍および民兵約100大隊が参加。

25日 ▶对中国貿易——スハディ貿易総局長は、イ・中直接貿易を国交正常化後に行なう準備をしているが、政府はまだ直接取引を行なう決定をしていないと述べた。1976年以後対中貿易は香港およびシンガポール経由で行なっており、貿易量は年間2億ドルにのぼり、直接取引により両国は間接取引よりも10～30%の外貨の節約になると述べた。

26日 ▶スハルト・フセイン会談——スハルト大統領はマレーシアのフセイン首相とクアンタンで会談した。両首脳は両国間の領海問題、共同軍事演習、南フィリピンの回教徒反乱軍問題の仲介の用意等について話し合った。

27日 ▶国軍の課題——スハルト大統領はパカンバルーで行なわれた国軍指導者会議にマレーシアからの帰路に出席して、開会式で演説した。要旨は次のとおり。現在の国家および国民の課題は政治的、経済的民主主義を確立すること、軍の二重機能の課題は1982年の総選挙を成功させること、1980年代に軍事力を強化すること等。

31日 ▶韓国と共同石油開発協定を調印。

## 4月

1日 ▶投資活動の行詰り——イスマイル・サレ投資調査庁長官代行は、すでに許可された投資案件の20.5%の884件が資金難や経営能力不足で行詰ってきていると述べた。うち690件が国内資本投資、158件が外資である。

3日 ▶ブルタミナはタイ石油公社に対して1日あたりの石油供給を従来の5000バーレルから1万バーレルに増量する協定に調印した。価格は1バーレルあたり29.55ドル。なおタイ側は1日2万バーレルを要請している。

8日 ▶アグス・スドノ労働組合総連合(FBSI)議長は70%以上の労働者賃金を引上げる要求を行なった。78年11月のルピア切下げ以後127件の争議が未解決であるとも述べた。

9日 ▶憲法擁護委員会(YLKB)のアジス・サレほか9人は、2月13日付の外国人のインドネシア国籍取得に関する大統領令が1945年憲法に違反するから、その実施を急ぐべきでないと批判した。

▶パキスタンと原子力平和利用協力協定が調印される。

▶更迭されたウィドド陸軍参謀長の後任にポニマン中将(陸軍副参謀長)が任命された。

10日 ▶スペチコ・ソ連大使、スハルト大統領と会談——スペチコソ連大使はスハルト大統領と会談した後の記者会見で、インドネシアはアフガニスタン、カンボジア、イラン問題解決に積極的な役割を果し得ると述べた。また会談ではスハルト大統領に対してアフガニスタンにおけるソ連のプレゼンスについて説明し、スハルト大統領はインドネシアの立場を明らかにしたと述べた。

10~11日 ▶反華僑暴動——南スラウェシ州のウジュンパンダンで反華僑暴動が発生した。一時は夜間外出禁止令が敷かれた。

12日 ▶米国・イラン断交について——モハメド・ナシリ世界イスラミック会議副議長は、米国・イラン断交に関して米国を批判した。要旨は、断交によって両国の紛争を一層高め、バニサドル氏等の穩健派を追いつめること、カーターは選挙選での人気挽回のために世界の利益を犠牲にしようとしていることなどである。

14日 ▶スガマ BAKIN長官は10~11日のウジュンパンダンでの反華僑暴動に関して7人を逮捕したと述べた。

15日 ▶オランダのファン・アフト首相が訪伊した。

16日 ▶スハルト大統領は陸軍降下部隊記念日の演説で、ティン夫人がプロジェクト入札をコミッショニングで決定しているということ、大統領に愛人がいるという流言を公式に否定した。

17日 ▶国軍の課題——ユスフ国防相はポニマン新陸軍参謀長の就任式で、80年代の国軍の課題が国民と軍の連帯と統合を強化すること、軍人は憲法および共和国の統一を擁護すること、国民参加による国軍の発展を促進すること、Sapta Marga(7つの誓い)にもとづく職業軍人意識の実現であると述べた。

18日 ▶ダウド教育文化省は国会に教育法案を提出した。

▶スドモ国軍副司令官は各軍管区、師団等の司令官に対して、SARA(種族、宗教、人種、社会グループの反目)にもとづく社会的騒擾に厳しく対処するよう指令した。

22日 ▶米国より買付けたF-5Eジェット戦闘機のうち8機はマディウン(中部ジャワ)空軍基地に到着した。

23日 ▶バタム島開発——スダルソノ・バタム島工業開発局長はシンガポールで実業家150人を招き、バタム島開発について説明した。同島の未熟練労働者の日給は1500ルピア、近くのタンジュンピナンからの労働力移動も可能、熟練労働者は2年を限度に外国人雇用も可能、投資額にかかわらず免税期間を6年とする、輸入関税の免除、マネジメントスタッフおよび外国人コンサルタントの雇用は自由等々。

24日 ▶バンドン会議25周年——西部ジャワのバンドンで、バンドン会議25周年式典が行なわれ、中国からは邵天任外務省条約局次長が出席した。同次長は記者会見で、印中正常化が早ければ早いほど良いと述べた。

▶スハルトヨ基礎金属工業総局長は、将来に自動車生産グループを7グループに削減すると述べた。

26日 ▶スハルト・プレム会談——プレムタイ国首相はジャカルタでスハルト大統領と会談し、記者会見で次の要旨を述べた。印・タイ両国は国連決議にもとづきカンボジア問題解決に努力すること、両国は集団あるいは個別に脅威に対処すること、等に合意した。カンボジア問題で両国の防衛、安全のための協力を話し合った。イ指導者はタイが中国と密接な関係を結ぶことがASEANの立場を反映していないとして不安を表明した。イがタイに対する石油供給を増大することを求めた。

28日 ▶マンシュリ直接税総局長は、4月1日より外貨建預金の利子等に課税すると発表した。

29日 ▶対中国関係——ジャカルタで25日より開催されていたアジア・アフリカ法律会議に出席していた中国代表団(団長は邵天任条約局次長)はスハルト大統領と会談した。曹学民元駐印度ネシア大使も団員に含まれている。

## 5月

1日 ド国内石油製品価格が平均で50%引上げられ、1リットルあたりスーパーガソリンは220ルピア（旧価格140ルピア）、灯油37.5ルピア（12.5ルピア）となった。

3日 ド土地問題——ジョグジャカルタ州は311人の過剰土地所有地主あるいは不在地主の所有する土地約2.4万haの土地を、1m<sup>2</sup>あたり5ルピアで耕作農民に分配する土地改革の実施を検討中である。

8日 ドIGGI 援助決定——アムステルダムで開催されたIGGI会議は80／81年度の対イ援助額を21億ドルと決定した。同援助額はIGGIはじまって以来初の対前年減額となった。総額のうち11億ドルが国際機関の援助である。2国間ベースの援助では、日本2.8億ドル、西独9500万ドル、オーストラリア4500万ドル、フランス7400万ドル等である。

9日 ド治安活動の強化——ユスフ国防相は中部ジャワのグロボガン、スマラン、クラテンのかつて共産党勢力の強かった地域を視察した後、これら地域の治安活動を強化すると述べた。

ドシンジケートローンの取入れ——チラチャップ、パリクパパン、ソロンの精油所拡張工事資金の一部にあてるため、政府はロンドン市場でシンジケートローンの取入れを行ない、ロイドバンクインターナショナル等40行からの3.5億ドルの借款契約に調印した。

10日 ドガルーダ航空、国内運賃の約20%引上げを実施した。

14日 ドナスチオン退役大将、サディキン元ジャカルタ州知事ら50人が署名したスハルト大統領を名指しで批判する文書が国会に提出された。

19日 ド軍人の農村駐留——ユスフ国防相はスハルト大統領と会談後、国民防衛施設の改善および軍人訓練を目的として、軍人を本年6月末までに農村部に駐留させると述べた。また空軍は8月に3個中隊のジェット戦闘機を配備すると述べた。

ドマリク副大統領はスハルト大統領と会談後の記者会見で、インドネシアが現在のところASEAN首脳会議を必要と感じていないが、マルコス大統領、プレム首相はその必要を感じていると述べた。

ドハルヨノプルタミナ総裁は5月20日より石油輸出価格を2ドル引上げると発表した。

ド石油開発——プルタミナは外国石油会社と3件の生産分与方式の石油開発契約を結び、1～5月で6件の契約となった。契約はトータル・ナツナ（ナツナ島）、トータルスパス（東カリマンタン）、ユニオン・テキサス（中スラウェシのトミン島）。

20日 ドインドネシア体育協会（KONI）はモスクワオリンピック不参加決定を発表した。

21日 ドストウォ元プルタミナ総裁の責任問題——スドルモノ官房長官は、3月に国会に提出されたストウォ元プルタミナ総裁の責任問題についてのGolkarの有志7人の議員の質問状に対して、スハルト大統領を代弁して要旨次のとおり答えた。政府は100億ドル以上のプルタミナの債務問題の責任についてストウォ元総裁を告訴する根拠はないと考える。ストウォはプルタミナ経営に失敗したが、彼自身は国家開発に貢献しようとした。政府はストウォのプルタミナ建設における貢献を無視しない。

ドワルダナ蔵相は1979／80年度予算実績で歳入が8兆0779億ルピア（予算6兆9340億ルピア）、歳出が8兆0660億ルピアになったと報告した。

26日 ドマルトボ情報相はフゲン・サントソ元警察軍参謀長のハワイアンバンド「ハワイアンシニアーズ」のテレビ出演を禁止することを明らかにした。

30日 ドニュージーランドと共同声明——28日に訪いたマルドーンニュージーランド首相は訪問予定を終了し、両国政府は共同声明を発表した。両国はアフガニスタンおよびカンボジア問題の政治的解決が必要であることに合意し、ソ連によるアフガニスタン進攻および占領に重大な関心を表明した等。

31日 ドフランスとブキットアサム石炭火力発電所の技術協力協定に調印した。

## 6月

3日 ▶土地問題——スハルト大統領は末端灌漑設備拡充に地主が協力しないために、灌漑拡充のために土地問題を解決する決定を行なった。それによると地主で自ら耕作を行なわないものの土地を耕作者に移譲することの促進あるいは生産分与方式による土地の耕作の導入、土地取得者に対する BRI (農民銀行) からの融資 (期間5~6年), もし地主が土地耕作者から土地の返還を求める場合は5~6年の猶予期間を置き、それまでに耕作者が投資したコストを返却すること等。

5日 ▶スバルジョ・ルスタム中部ジャワ州知事が再任されたが、就任式会場から何人かの人間が飛び出してきたことについての質問に対して、マフムド内相は式が平穏に行なわれたと答弁した。

11日 ▶非同盟運動——訪イ中のヨシプユーゴスラヴィア外相とモタル外相は共同声明で、非同盟運動の国際的緊張を柔げる役割、武力による主権国家への干渉の危険性についての意見が一致したことを見た。

14日 ▶スナルソ国会内務委員会委員長は、中国人問題調整委員会 (BKMC) がインドネシアに居住するすべての人種に平等の権利が与えられるべきとアピールしたと述べた。

16日 ▶对中国関係——モタル外相は国会第I委員会で、インドネシアが積極的な対中政策をとること、対中復交を急がないこと、中国と必要なコンタクトを得るためにイギリス連邦に恒常的な代表を置いていること、中国人の経済活動に対する均衡を得るための安全措置 (中国製品に対する国産品の保護、シンガポールが中国製品の独占エージェントになることの阻止、香港経由でのインドネシアの中国への旅行許可等) を行なっていると述べた。

▶世銀は西部ジャワのスララヤ発電所プロジェクトに2.53億ドルの融資を承認した。融資条件は期間20年、グレースペリオド5年、年利8.25%。なおアジア開銀も2.56億ドルの協調融資を行なう。

17日 ▶国防治安省は7月1日より個人の武器所有を禁止することを発表し、軍人および警察官も6月30日までに所有武器の再登録を命じた。

19日 ▶ベトナム外相の訪イ——グエン・コ・タックベトナム外相が訪イし、記者会見で、ベトナムおよびインドネシアは親密な隣人であり、東南アジアを平和と安定地域にすることに共通の願望を抱いていると述べた。滞イ中に両国は大陸棚問題を含む2国間の問題について協議する。ASEANがカンボジアからのベトナム軍の撤退を要求していることについては両国の立場が異なるこ

と、ベトナムは中国が他の国に障害を与えないことを要求すると述べた。

▶インドネシア、シンガポール両空軍はマディアンのイスワユディ基地で東部ジャワの防空を主とする共同演習を開始した。コードネームは Elang Indopura で期間は約一週間である。

20日 ▶ムハマディア学校に補助金停止——ルクマン・ハルンムハマディア会長は記者会見で、全国1万2000校のムハマディア学校に対する政府補助金支給が停止されたと述べた。理由については教育文化相がラマダン中の休校を禁止したことに対してムハマディアがこれに従わなかったためと思うと述べた。

21日 ▶内相および国防相の意見の相違——マフムド内相は記者会見で、ユスフ国防相が現在の政治情勢が平穏で治安を乱す物理的行動はないと声明したことについて、内相と国防相の意見の相違は立場の違いであり、現在は憲法を破壊しようとする一部グループが存在すると述べた。

▶ベトナム外相、カンボジア問題について——グエン・コ・タックベトナム外相はモタル外相との会談後の記者会見で、両国はカンボジア問題解決の方法について意見が不一致であることに同意したこと、インドネシアが ASEAN 諸国の中で同問題についてもっとも理解しているとの印象を得たと述べた。

またモタル外相は、紛争解決について ASEAN と協議せずにベトナムと解決のための新方式を推進できないこと、ベトナムに ASEAN が敵対的であると考えるべきでないと述べた。

26日 ▶クアラルンプールで行なわれた ASEAN 外相会議で、ソ連のアフガニスタンの介入、ベトナムのカンボジア侵攻を批判し、カンボジアのポルポト政府の承認の継続を明らかにした共同声明を発表した。

27日 ▶ムナシルNU事務局長は、宗教省、MUI (ウラマ審議会)、クリスチャンおよびカトリック教団、仏教、ヒンズー代表で設立を決定した宗教間協議委員会に反対すると述べた。NUはMUIと無関係であるとも述べた。

▶西独と1.2億マルクの経済協力協定に調印。

## 7月

2日 ▶スハルト大統領を批判——ヤシン退役少将は、スハルト大統領批判文書を流布した疑いで南ジャカルタ裁判所で取調べを受けた。

4日 ▶スハルト大統領およびシンガポールのリー首相はジャカルタで会談した。

7日 ▶スマルリン行政改革相は過去3年間のOpstibの活動によって4535件の不正を摘発し7080人を処分したと述べた。

8日 ▶カンボジア問題——モタル外相はインドがカンボジアのヘンサムリン政権を承認（7日）したことについて、ASEANがカンボジア問題解決に努力し、インドに対して承認を急がないように呼びかけていたにもかかわらず承認したとして遺憾の意を表明した。

10日 ▶インドネシア、西独両政府は科学協力協定に調印。

12日 ▶アミンイスカンダル国會議員（PPP）は、対中復交がインドネシアにおける地下破壊組織を自由に活動させるという理由で対中復交に反対の表明を行なった。

16日 ▶ハルタルト基礎工業総局長は1979年より禁止されていたセメントを、1回限りの条件で10万トン緊急輸入すると発表した。

23日 ▶对中国関係——スダルソノ駐ベトナム大使はスハルト大統領と会談後記者会見で、ベトナム、ASEANおよび中国の関係について述べた。カンボジア問題の解決は長びく。ベトナムの主敵は中国である。ハノイはベトナム軍がカンボジアから撤退すればポルポト政府は中国軍を招き入れることおよび中国は米国と共同でタイを侵略の基地としていると信じている。ハノイはASEANに反対していないし、ASEANと友好関係を望んでいる。

24日 ▶株式市場——現時点での証券市場上場企業は5社で、1.7万人の民間株主が1000万株、300億ルピアの株式を保有している。上場企業はP.T Semen Cibinong, P.T Centex, P.T Tifico, P.T BAT Indonesia, P.T Richardson。

26日 ▶石油開発の問題——世界的な石油開発ラッシュのためにプルタミナはオイルリグの不足に直面している。現在2000メートル級のリグコストは200～300万ドルで、この2～3年に掘削コストは30～70%上昇。プルタミナの所有リグは36基、インドネシアで操業する外国石油会社の所有リグは60基である。

28日 ▶米の輸入延期——アリフィンBulog（食糧庁）長官は60万トンの米輸入を9月まで延期すると述べた。Bulogは備蓄用に本年度にすでに150万トン買入れ、現

在のストックは前年より30万トン増の230万トンである。Bulogの倉庫能力は130万トンに過ぎないために倉庫の増築を計画中である。Bulogはジャカルタで1日500トンの米を供給しているが、これは1日あたりの消費量2000トンの4分の1にあたる。また本年は公務員軍人に国産米を配給する。

29日 ▶石油開発投資——ウィヌ・ヒダヤト外国石油会社契約部長によると1980年の石油会社による投資額は5.91億ドルで過去2年間の5.41億ドルを上回る。1980／81年度のプルタミナの開発予算は1.183億ドルでプルタミナ自身の投資は2930万ドル、INOCO（日本）の借款は8400万ドル。1979年の外国石油会社の開発投資は45鉱区で3.381億ドルである。1978年に126本掘削され30%が生産、79年には130本で23%が生産、80年1～5月で61本16%が生産。1983／84年には日産183万バーレルの生産が可能である。

▶プルタミナによるとカルテックスインドネシア社は1980年上半期にスマトラ中部で7油田を発見した。1日あたり生産量は4.2万バーレルである。

31日 ▶45年組事務局人事が決定し、総議長にスロノ大将、議長団にルクミト、マスフディ、ヨス・マスダイン夫人、イスラン・ラジャミルが選出された。事務局長はガトットスワルジョ。スハルト大統領は顧問。

## 8月

5日 ▶ムハマディア校のラマダン休校——ハムカ MU I(ウラマ審議会)議長は教育文化相がムハマディア学校への補助金を停止したことに対して、要旨次のとおり述べた。教育文化相の決定によってラマダン中にムハマディア学校を休校できるのでうれしいことである。スハルト大統領は補助金の打切りを望まなかったことを知っているが、教育文化相はそうではない。

6日 ▶対カンボジア政策を批判——サヌシ民主党(PDI)総裁は政府の対カンボジア政策が誤りで、インドネシアはボルボト政権を支持すべきないと述べた。ボト、サムリン両政権とも合法的でないからインドネシアは中立を守るべきとも述べた。

14日 ▶ハイドロクラッカープラント建設——プルタミナはドマイのハイドロクラッカープラントの設計および建設プロジェクトをスペインのCent Union and Technucas Reanidus Engeneering 社および米国のUnion Oil Product Company 社と契約した。建設コストは約9億ドルで、スペインの輸出クレジット2.9億ドル、オーストラリア1.5億ドル、シンジケートローン2億ドル、プルタミナの香港子会社 Hebrides Enterprise 社から1.6億ドルの資金が調達される。

16日 ▶大統領の独立記念演説——スハルト大統領は恒例の独立記念演説を行なった。その要旨は次のとおり。国家の安定は開発を継続させる前提条件である。しかし安定は国民の口を封じることを意味しない。民主主義と政治制度を発展させるためには外国の思想等を洗い直さなければならない。国内での意見の相違に反対しない。本年の米の生産は2000万トンで対前年比200万トン増の見込みである。パレスチナ人の闘争を支持しイスラエルが占領地を返還することを求める。ベトナムのタイ領侵犯に遺憾の意を表す。新国際経済秩序(NIEO)を推進すべきである。

19日 ▶国軍士官学校の教課に独語および中国語が取入れられることが明らかにされた。

▶ソ連関係——アミン・イスカンダル議員(PPP)は外交関係について述べた。要旨次のとおり。インドネシアとソ連の関係はやや改善されたが依然として正常でない。ソ連がアフガニスタンから、ベトナムがカンボジアから撤退すればイ・ソ関係は良くなる。インドネシアがモロッコのカサブランカで行なわれたイスラム外相会議(8月17日)に欠席したことは悔まれる。インドネシアは反イスラエル行動にイニシアチブをとるべきである。

▶1~7月のドマイ港からの石油輸出は179万トンで前年同期の220万トンを下回った。この減少は海外の需

要減によるものである。

▶商品市場——ラジウス商相はゴム、コーヒー、たばこ、こしょうの輸出拡大を目的としてジャカルタに商品市場を開設することを検討していること、手始めに81年にゴム取引市場を開設することを明らかにした。

22日 ▶国軍の農村工作活動(ABRI Masuk Desa)が開始された。

23日 ▶日本の防衛力の増強——サイディマン駐日大使はスハルト大統領と会談後の記者会見で日本の防衛力増強について述べたが、その要旨は次のとおり。日本の防衛力増強は東南アジアにとって危険なものとならないし、日本軍国主義の復活にもならない。日本はGNPの2%を防衛に支出する能力がある。軍備増強は防衛の範囲を超えていないが、日本は防衛力増強についてASEANと協議することが肝要である。日本は法によって武器輸出が禁じられている。日本は日米中軍事同盟などによって対ソ関係を犠牲にすることはない。

25日 ▶ムハマディア中央事務局は若年層を正しく訓練するためにラマダン中の休校は不可欠として休校を決定した。ただし年間240~250日の授業日数を維持すると述べた。

▶開発統一党の内紛——国会の各委員長の決定は開発統一党(PPP)に与えられた一部の委員長ポストが内紛によって決定されず、委員長指名は28日に延期となつた。これはNU系がMI系のスダルジ第VII(金融・商業)委員会委員長の更迭を要求しているため。

26日 ▶ブーラク航空は西部ジャワのクラワンで墜落し、乗員乗客31人が死亡。原因是過激派が爆破した疑いが強い。

▶プルタミナは9月1日より日本向け石油輸出プレミアムを1バーレルあたり1.522ドル引下げると発表。

29日 ▶イドハム・ハリド開発統一党(PPP)総裁の裁定によって国会第VII委員長はスダルジ氏の留任が決定。

## 9月

**2日** ▶南フィリピン問題——パンガベアン調整相は、フィリピン政府とモロ民族解放戦線(MNLF)が9月5～6日にジャカルタで交渉のための会議を行なう予定があったという噂を否定し、比政府も MNLF もそのような場所提供的のいかなる申出を行なっていないと述べた。また PLO のジャカルタ事務所の開設はパレスチナ問題解決に役に立たないし、PLO とインドネシアの財政負担を増すだけであると述べた。

▶ASEANとベトナム——モタル外相はサウスチャイナモーニング紙(2日付)でのインタビューで ASEAN とベトナムの関係について述べた。要旨次のとおり。 ASEAN はベトナムに対し東南ア地域を外部の勢力から自由にすることを呼びかけた。ベトナムを外部の勢力から自由にすることを呼びかけた。ベトナムがタイに対して他の攻撃をしないと信する。ハノイの意図はカンボジア西部のクメールルージュを包囲、排除すること。ベトナムと ASEAN の間には現実の紛争はない。紛争はベトナムと中国の間にあり、ASEAN はそれに巻込まれないように努力。ASEAN はポル・ポトを擁護しているのではなく、彼が国連の議席を占める法的権利を擁護しているのである。

**3日** ▶米の値上げ——政府は限定閣僚会議で、11月より食料価格を引き上げることを決定した。1kgあたりのもみは120ルピア(現行105ルピア)、精米195ルピア(175ルピア)、マーズ95ルピア(67ルピア)、大豆240ルピア(210ルピア)、グリンピー290ルピア(260ルピア)、ピーナツ390ルピア(300ルピア)。

**6日** ▶ジャカルタで開催された ASEAN 議員会議(AIPO)はソ連およびベトナムを批判する共同声明を発表した。

▶サヌシ・ハルジャディナタ民主党(PPI) 総裁はスドモ Kopkamtib 司令官と同席で記者会見し、2年越しの PDI 内紛が解決したと述べた。

**7日** ▶インドネシア、マレーシア両空軍は北スマトラで共同演習(Malindo VI)を行なった。

**9日** ▶米輸入のストップ——アリフィン Bulog 長官は現在の米の増産が続けば81年の米輸入をストップすることを検討しているが、スハルト大統領がストップに慎重であると述べた。また国家備蓄を現在の250万トンを300万トンにすると述べた。

**11日** ▶シンガポール海軍とスラバヤで海軍共同演習を行なった。

**13日** ▶対豪軍事協力——オーストラリア政府と両国海軍の共同演習手続きドキュメントに調印した。同ドキュ

メントは年次共同海軍演習を高度の水準で行なうことを取り決めている。これにもとづき第1回の演習がスラバヤで11月に行なわれる予定。

**15日** ▶インドネシアの東チモール併合以後断交しているポルトガル政府はオランダ政府を通じて東チモール問題について直接話し合うことを求めた。

**16日** ▶私有武器の供出——スドモ Kopkamtib 司令官は治安当局が犯罪防止作戦の一環として10月1日より市民の武器(空気銃を含む)所有を禁止し、また企業の火薬類使用を規制すると発表した。所有武器は最寄りの警察に提出することが義務づけられ、重点目標地域はランボン、ジャカルタ、パレンバン、西部ジャワとすると述べた。

**18日** ▶ボニマン陸軍参謀長はマレーシアと軍事訓練手続きを共通にすると述べた。

**20日** ▶共産分子の監視——アミル・マフマド内相は国会で、すでに釈放された共産主義者の監督強化を行なうと述べた。また最近の犯罪増加は共産分子の政治的目的実現の努力と関係し、PKI幹部は回教を通じて戦うように教えられている等と述べた。

▶アリフィン Bulog 長官は本年の米の当初輸入計画250万トンを100万トンに引下げるとともに輸入米の碎米率を10～15%(従来は25%)に引下げるとして述べた。すでに本年輸入分のタイ米11.5万トン、ビルマ米5.8万トン、日本米15万トンの船積みの延期が行なわれた。

**23日** ▶イラン・イラク戦争について——インドネシア外務省はイラン・イラク戦争についての見解を明らかにしたがその要旨次のとおり。両国が敵意を解消するよう努力することを訴える。超大国が両国の内政に干渉しないことを望む。中東の政治的安定と安全が中東問題の平和的解決をもたらす。回教の同胞愛にもとづき両国が紛争の解決をみつけることができると信じる。

**24日** ▶ロックフェラーチェースマンハッタン銀行会長がジャカルタを訪問し、記者会見で、インドネシアが1975年の金融不安から立直り国際的信用を取り戻し、極東でもっとも政治的に安定していると述べた。

**27日** ▶スマトラのリアウ州知事にイマム・ムナンダル第I軍管区副司令官が任命された。

▶Centex 社の利益——Centex 社は株主総会で1979年度の利益が26億9000万ルピア、普通配当7億6800万ルピア、特別配当3億8400万ルピア、配当率20%と発表した。役員報酬合計は4000万ルピア。総売上げは131億8800万ドル、輸出額29億0600万ルピアである。5月の石油値上げによって生産コストは月額4000万ルピア増加した。

## 10月

3日 ▶開発統一党の内紛——開発統一党(PPP)のNU派とMI派の内紛が解決せず、同党に配分された4つの委員長ポストは空席のまま国会は1980—81年会期が開催されることになった。委員長空席の委員会は第I(政治防衛)、第IV(農業労働)、第VIII(福祉)および予算委員会である。

4日 ▶国會議長の訪日——北朝鮮訪問からの帰路訪日したダルヤトモ国會議長は、在日大使館で記者会見し、日本の軍拡は主権を守るための防衛目的であること、中国政府は華僑が二重国籍を放棄すべきであると明言したこと、イ・中正常化にインドネシアが慎重なのはイが共産主義を怖れているためではないと語った。

7日 ▶中部スラウェシ青年協会の4人の学生(ジャカルタ在住)が国会を訪ずれ、エディ・スロソ大佐の同州知事の任命が民意を反映せず非民主的であるとする書簡をカルティジョ副議長に手渡した。

8日 ▶スダルモノ官房長官は、政府が閣議でタイ政府の石油供給日量5万バーレルの要請に応じて日量3万バーレル(現行1万バーレル)に増加させることを決定したと述べた。

11日 ▶カルテックス社の契約期限——スプロト鉱業相はカルテックスインドネシア社の請負契約が1983年に期限切れになるが、その後について政府は何の決定もしていないと述べた。カルテックスはカンガルー地域(ミナス鉱区を含み、日量約80万バーレル生産)の権利をPS方式での契約継続を望んでいるが、同地域についてはブルタミナが直接操業する可能性もある。

17日 ▶民主党(PDI)のサヌシ・ハルジャディナタ総裁はスドモ Kopkamtib司令官と会談後、1975年以来2期務めた総裁の地位の辞意を表明した。

▶南カリマンタン州知事にミスター・チョクロクスモ准将の任名が決定した。前任者はスバルジョ。

23日 ▶カンボジア問題——モタル外相は22日の国連総会でのカンボジア問題についての ASEAN 提案(同問題解決のための国際会議を1981年中に開催を求めた)が97対23(棄権22)で採択されたことに関連して、ASEAN が政治的勝利を求めているのではなく、問題の解決を求めており、ベトナムに敵対するのではなくベトナムの問題解決のための協力を求めていることを述べた。

24日 ▶イスナエニ国会副議長は1982年の総選挙に立候補しないが、もし求められれば民主党(PDI)の委員長にとどまるふことを明らかにした。

▶防犯キャンペーン活動 Opgat によって民間の武器

供出を10月15日としていたが、ジャカルタ警察は期限を31日まで延期した。

27日 ▶国會議長暗殺未遂事件について——スギハルト Golkar 委員長はダルヤトモ国會議長が9月に北朝鮮を訪問した際に同議長の暗殺未遂事件があったことを明らかにした。その要旨次のとおり。ダルヤトモ議長はピヨンヤンでからくも CIA 要員の暗殺から脱した。議長が遭った交通事故(9月27日、議長の乗ったベンツ車にトラックが衝突)は単なる事故でなく、北朝鮮とインドネシアの友好を妨害しようとした暗殺事件である。犯人は CIA 要員以外に考えられない。1965年インドネシアにおける共産クーデターは CIA の工作の可能性がある。

28日 ▶インドネシア大学で「青年の誓い」の日を祝う集会が開かれ、ジャカルタの学生約3000人が集まつた。詩人レンドラ氏等も出席しスハルト政権の非民主性を非難した。

31日 ▶バタム島開発契約——インドネシア、シンガポール両国政府は有効期限5年間のバタム島工業開発のための経済協力協定に調印した。同協定の内容は、財およびサービスのマーケティング、工業、金融、運輸等の共同事業の促進、税制の簡素化、二重課税の防止、輸出入手続の簡素化、移民手続きの簡素化等を行なう。またインドネシアの要請で入国するシンガポールの第3国人顧問、専門家、技術者に対するクレームはインドネシア政府が責任を負う。

## 11月

4日 田中通産相訪イ——インドネシアを訪問した田中六助通産大臣はスハルト大統領と会談した後で記者会見したが、その要旨次のとおり。インドネシアがエネルギー開発部門で対日依存度を低下させることに日本は反対しない。最近の中東危機にもかかわらず、イガ対日石油供給を続けることを感謝する。日本政府はパリクパパン・チラチャップの精油所建設に5億ドルの銀行融資をすることを決定している。

▶スプロト鉱業相は田中通産相との会談で、1983年よりLNG輸出を年間300万トン増量すると約束した。現在はバダック、アルンからLNG 750万トンを輸出。

10日 ラジウス商相は1kgあたり600ルピアに急騰した砂糖価格をBulogの供給50%増によって400ルピアに下げると言った。

11日 モタル外相は国会外務委員会で、イラン・イラク戦争についてインドネシアの立場がどちらにも加担できないこと、紛争が平和的に解決することを望むことを明らかにした。

▶P.T.グッディヤー社は株式市場に上場し、上場企業は合計6社となった。

12日 スプロト鉱業相はチラチャップ、ドマイ・バリクパパンの精油プラントの拡張によって、1983年に精油能力80万バーレル(現在40万バーレル)になると述べた。

14日 プルタミナの重油横領事件——ピート・ハルヨノプルタミナ総裁は1~8月に約39万トンの重油(1200万ドル相当)が横領され、シンガポールに売却されたことを認めた。8隻のタンカー、プルタミナ職員16人、インドネシア人所有のシンガポールにある企業等が関与し、横領重油は1トン150ドルで売却された。

17日 レーガン米国新大統領について——アスハリ駐米大使はスハルト大統領と会談後、記者会見でレーガン米国新大統領選出について述べた。要旨次のとおり。レーガン新政権はインドネシアにとって原則的には障害でない。米国産業界は、所得減税、雇用増大等で新政権に期待している。キッシンジャー氏はレーガン大統領のアドバイザーになるであろう。

20日 砂糖価格の急騰——アリフィンBulog長官はクリスマス中の砂糖価格をジャワで1kgあたり400ルピア、外領で475ルピアに維持すると述べた。11月の砂糖輸入35万トン(1トンあたり600ドル)12月に20万トン(1000ドル)を行なう。砂糖価格急騰の原因是Bulogのストックが不十分であること、Bulogが買付けた砂糖の代金支払いに不都合があったために業者が出荷を拒否したためである。

▶ユスフ国防相はスハルト大統領と会談後の記者会見で、80年の最後まで全国的に治安状況は良好であることを、これまでに民間人の武器5.2万丁が供出されたと述べた。

21日 スハルト大統領は対外援助依存度を低下させるが、依然として外国援助の導入を行ないまた外国間資本投資を歓迎すると述べた。

▶対外経済依存の引下げ——スギハルトGolkar委員長は国会で、インドネシア対外経済援助依存について述べた。要旨次のとおり。現在の外貨準備は72億ドルに達し、インドネシアが外国援助から解放される時期である。我々はいかなるグラント、借款受入れについても自主決定すべきである。IGGI制度によってインドネシアの経済は打撃を受けた。IGGIは強いインドネシアを作ることを恐れて、ハイドロクラッカー、メタノール、アロマティックの各プロジェクトに対する援助を拒否した。

22日 原子力発電所の建設——原子力庁(BATAN)は、政府の承諾を得れば1982年に原子力発電所を着工し、1989年に完成すると発表した。建設予定地は中部ジャワのジェバラ、建設費6.72億ドル、能力638メガワット。

24日 国会の国軍会派はプレスリリースで、政府が外国援助を引き続き導入することを支持すると声明した。

25日 イエン・サリ民主カンボジア副首相は、ジャカルタで行なわれたコロンボプラン閣僚会議出席のため訪イした。モタル外相と会談したが、スハルト大統領には会えず。

▶自動車の国産化——スハルトヨ基礎金属工業総局長はジョグジャカルタで行なわれた四輪商業自動車標準化会議で自動車国産化について述べた。1983/84年度に商業車の85%の部品を生産し、残る15%についてはASEAN諸国から輸入する。政府はエンジン、サスペンション、パワートレイン、ステアリングの生産プロジェクトを促進する。政府は四輪商業車の標準化を優先させる。なお1979年の自動車生産台数は9.8万台、1980年は16万台、1981年に20~21万台の予想。

26日 ユスフ国防相はディポネゴロ師団の農村駐留活動および中部ジャワ(特にソロ、スマラン)の経済状況を視察する名目で同地を訪れ、国民が治安維持に協力するように呼びかけた。

27日 過激行動について——マフムド内相はバンジャルマシンで行なわれた南カリマンタン州のチョクロクスマ知事任命式において、1982年の総選挙を妨害しようとする目的をもった悪意の行動の徴候がみられること、過激行動等の古くからの病気が再発していると述べた。

28日 スハルト大統領はパキスタンおよびインド訪問に出発した。

## 12月

1日 ▶プレスカウンシルはこれまで報道を禁じられていたソロおよびスマランの暴動（11月19～25日）が終了したことを発表した。

▶スハルト大統領はパキスタン訪問を終えた。両国は共同声明で、原子力発電開発で協力することを明らかにした。

4日 ▶スハルト大統領はインド訪問を終えた。

▶スドモ Kopkamtib 司令官は国会で Sapujagat の成果として5.2万丁の火器が供出されたと述べた。

8日 ▶石油生産量——ハルヨノ・プルタミナ総裁は予算委員会で、1980／81年の石油生産量は5.785億バーレル、日量158.5万バーレルに達する見込み、1981／82年度には日量162.5万バーレルの生産が予想されると述べた。

10日 ▶政府は米国航空宇宙局（NASA）とパラバ B<sub>1</sub> および B<sub>2</sub> 静止衛星打上げに調印した。

11日 ▶ムルトン Golkar 総裁は記者会見で、11月に生じた反華僑暴動は、11月19～20日は学生間の非政治騒動であったが20～22日の騒ぎはあるグループが政治事件にしたと述べた。

▶破壊分子を現場射殺命令——スドモ Kopkamtib 司令官はメダンで軍幹部に11月のソロ、スマランでの暴動に関してブリーフし、いかなる破壊分子をも犯行現場で射殺するように命令した。

12日 ▶日本の投資活動批判——マリク副大統領はジャカルタで行なわれた日本・ASEAN 経済委員会会議で、日本が ASEAN 產品に市場を開放するように要請するとともに、日本の対 ASEAN 投資は一方通行で技術移転を行なっていないと述べた。

13日 ▶パプアニューギニアのチャン首相は訪イを終えて、両国は共同声明で通商、観光、文化および教育の交流を促進することを明らかにした。また1979年12月の国境協定にもとづく大陸棚協定に調印した。

16日 ▶OPEC 閣僚会議——15日より OPEC 閣僚会議がバリ島のプルタミナコッティジホテルで開催され、石油価格を32ドルから36ドルに、最高41ドルに引上げを決定した。

18日 ▶石油値上げの影響——スプロト鉱業相はバリ島で行なわれた OPEC 会議の石油価格引上げ決定は、インドネシアのサウジからの原油輸入価格を上昇させ国内製品価格に影響し、現行の石油補助金8900億ルピアを1兆ルピアに増額するか製品値上げを行なわなければならぬと述べた。

22日 ▶ゴム生産者協会（Gapkindo）によると、80年のゴム輸出額は11億ドルに達する見込み。

24日 ▶モフタル外相はシンガポールおよびマレーシアからの帰国後の記者会見で、カンボジア問題解決のための国際会議を行なう機が熟していること、81年はじめのニューデリーでの非同盟外相会議にヘンサムリン政権の出席を阻止することでリタウディンマレーシア外相と合意したこと述べた。

27日 ▶軍人事——ヨガ・スガマ治安秩序回復司令部（Kopkamtib）参謀長が更迭され、後任にウィジョヨ・スヨノ第II軍管区司令官が任命された。スガマ前参謀長は BAKIN 長官の地位にはとどまる。

▶反乱活動の可能性——スドモ Kopkamtib 司令官は ウィジョヨ・スヨノ Kopkamtib 参謀長就任式で、次の10年、30年間にインドネシアでは反乱活動が生じ得ること、1950年以後4年に一度の割合で反乱活動等が生じていると述べた。

29日 ▶閣議で1981／82年度予算案が検討され、81年1月に国会に提出されることになった。

30日 ▶ユスフ国防相は軍人の規律を厳守することを指示し、犯罪を犯したり軍の名誉を傷つけた軍人を断固処分すると述べた。

▶国際電話会社を国有化——インドネシアの国際電信電話業を独占してきた P. T. INDOSAT 社をインドネシア政府が米国 ITT 社から購入した。購入価格は4361万6000ドル。スマルリン国務相は、将来も ITT 社が通信部門開発の技術協力を行なうこと、政府の INDOSAT 株式取得協定は11月20日、補足協定は12月6日に調印され、これにもとづき株式取得の契約が成立した。ITT 社は1967年6月の協定にもとづき国際電話業務を行なってきた。

31日 ▶ウィジョヨ・スヨノ第II軍管区司令官の後任に ウィヨゴ中将（第I軍管区司令官）が任命された。 ウィヨゴ中将の後任にスシロ・スダルマン中将（AKABRI学長）が任命された。

# 参考資料

インドネシア 1980年

## 1. 国会議員50名署名の声明書

### 注目すべき証拠

神の名において、ここに我々はサインする。我々は前回の総選挙で選出された議員として合同で、衷心より80年3月27日の国軍指導者会議および4月16日のKopasanda創立記念日でのスハルト大統領の演説に対して遺憾の意を表す。我々は大統領演説の次の諸点に留意する。

a) 第1の懸念。私たちの社会は、ますます重くなる負担にもかかわらず、開発に努力している。その重圧は、一方で「永遠なるパンチャシラ」を統一させようとし、他方では「パンチャシラ」を偏向させようとする2つの努力が社会の内での抗争を増長させる心配を感じさせていることである。

b) パンチャシラについて誤った説明をすることが政治的反対者に対する攻撃の手段として使われている。しかも、パンチャシラはインドネシア共和国の創立者によって民族の統一の手段としての目的を有しているのだが。

c) 権力者側の不満足な行為は45年憲法をそこなうことは明らかである。それは兵士の7つの誓いと軍人宣誓であり、この2つの誓いは45年憲法にもとづいていない可能性がある。

d) ABRI(国軍)を偏向させ、ABRIを社会のすべての努力に立脚させないようにすることは、権力自身の側の判断によって味方を選別することである。

e) パンチャシラの正当な代理人として自らを評価する傾向があり、(スハルト)自身に反対に吹く風は反パンチャシラをしてしまう風潮がある。

f) 武装蜂起、反乱、侵略と同じ次元で、総選挙に反対する小さな努力を非難している。

以上の大統領の演説に含まれる考え方とは、政府の権力行使と次回総選挙の実施から切離すことはできない。このことから、我々は国会および国民協議会における代表として、3月27日および4月16日の大統領演説について注意をもって留意することを主張する。

1980.5.1 (Jakarta 以下50人署名)

## 2. Yasin 退役少将による MPR/DPR 議員およびその他代表との討議のためのノート (1980.5.13)

ここに出席される皆々様から、MPR/DPR 議長に提出されたパカンバルーで開催された国軍指導者会議およ

びチジャントンでの Kopasanda 創立記念日におけるスハルト大統領によってなされた2つの演説についての問題点を聞いた後に、私は衷心より、1人の戦士として、また神に呪われることに対するおそろしさといまいらしい感情から、私見を明らかにする。それはスハルト大統領が何故に ABRI の前で、とくに Kopasanda の兵士、下士官および士官に対して、彼自身および家族についての弁解を重視して述べたかという背景についての意見である。

一般の人はその背景についてはすでに知っている。現在の問題は、スハルト大統領は MPR/DPR 議員と国民に対して、何故に直面しないのかということである。今回のように MPR/DPR 議員の権利、義務および責任がないがしろにされたことに注意しなければならない。なぜならば、我々は、スハルト大統領によるテキストなしの2つの演説について意見を述べ、批判を行なうために、国家および民族に対する権利、義務および責任を有する戦士として出席しているからである。大統領の演説は MPR/DPR 議員および国民に対して原則的、基本的な問題を提示していると考える。

それ故、ここに演説の背景についての私見を述べる。すなわちこの背景を明らかにすることによって国家指導者としてのスハルト大統領からみて緊急重要事である演説の目的を知ることが出来る。

私個人としては自分の意見と態度をすでに決している。それはユスフ国防大臣についての私の、80年2月27日付のスハルト氏の国家指導に対する書簡によって明らかにされている。すなわち、スハルト氏の国家指導の態度は偽善であり、その結果は今日の国家運営政策に影響している。それは今回の2つの演説についても言える。

私がユスフ国防大臣に対して提案してまだそれについて検討される機会を得ていない。またここに尊敬すべき国民の代表に提示して評価と教えを乞いたいことは、スハルト大統領の演説が何故に重要であり、また演説が何故に国軍兵士に対して行なわれたのかということである。

ここに示す証拠は、うのみせんたくで探し回ったり、私自身が創作したものではなく、すでに知れわたっている権力による嘘を正確に明らかにすることである。これらの証拠とは以下にあげられる。

- パンチャシラおよび1945年憲法に対する違反
- 開発に対する反対
- 社会のフラストレーションに対する適切な対応を欠

き、政府はこれ以上の責任を果せないこと  
○パンチャシラを偏向させようとしていること  
○信頼性に欠けること

スハルト大統領の2つの演説の内容はすでに一部の政府高官によって実施されており、この政府の不如意を正そうとする戦士はないがしろにされている。

私が提示しようとする証拠はすでに社会の大多数によって広く知られている。私の集めた証拠は、私が個人的に接触した高官、元高官から得た確実なかつ生きた証拠である。国家指導部の偽善的態度がいかに明らかであるかを次の2つの重要な問題について解明する。

### 1. 政治における第1の偽善

Golkar とスドモ Kopkamtib 司令官との会談についての報告書は動かし難い証拠である。それはスドモ司令官がある陸軍高官に対してみずから認めたことである。その報告書は ASPAL であり ASCI (確固とした本物) である。しかしそれが漏洩されて広く知れわたったために偽物として扱われている。このように指導者たちの態度は騎士道に欠ける。この態度は上から下までの態度を反映している。この報告書は我々の愛するインドネシアの政治生活の根底にかかわることであり、適切に処理されるべきである。こうした報告書の精神が民主主義を排し、また国軍が82年総選挙において Golkar を勝たせることになる。さらに大統領の指示に関して私は次のように分析する。つまりスドモ氏によってこの報告書を偽物と決めつけさせるばかりでなく、この報告書の精神を続けて敷衍することである。この敷衍は大統領の演説から明らかに読みとられることである。この報告書はスハルト大統領が82年総選挙で国軍を利用して Golkar を勝たせることを明らかにしている。それは公正に欠け、非民主主義的であり、偽善に満ちたものである。

一方で、スハルト大統領はスドモ Kopkamtib 司令官に、国軍が純粹に Golkar であることを指示している。この指示は1979年10月17日午前7時に(Golkar の指導者とスドモ司令官の会談の2時間前に) 行なわれたことが報告書から判明する。その上、国軍を含む Golkar が82年の総選挙に勝たなければならぬことを示し(3ページ、2.2節第1項)、またスドモ氏によって各省と連絡の上、資金援助が行なわれることになっている(3ページ、3節、2.5項)。

他方、スハルト大統領はユスフ国防大臣に、国軍がすべてのグループの上に立ち、どのグループに偏してもならないと述べさせている。ここにスハルト政府による偽善的政治的遊戯の態度が明らかである。

### 2. 第2の偽善の証拠は経済面にある

この証拠は「いわゆる」息子シギット・スハルトの会

社に対する工作にみられる。すなわち、ボゴールの TA POS および CIOMAS にある会社である。この工作についてスハルト大統領は、TAPOS と CIOMAS を知事の賓客や各大使等が訪問したあらゆる機会を利用して幾度も言及している。つまり、この会社は P.T. TIGA "S" の所有するもので、シギットおよびスハルト大統領は無報酬のコンサルタントにすぎないと。

この言明は本当であろうか。社会はこれについて疑問をいだく。なぜならば、正当なかつあたりまえの論理によれば、このようなことはありえないからだ。それ故、私は勇気をもって TAPOS と CIOMAS についての情報とデーターを集めた。情報提供者は会社の競争相手であり、政府高官、元高官であり、信頼できる人たちである。

①私は元西部ジャワ知事に対して TAPOS および CIOMAS の土地とそのプロセスについて質問し、その答えを彼のオフィスで得た。

同知事は、スハルト大統領がジャカルタで多忙な時期にジャカルタの郊外で休養した時に呼ばれ、ボゴール地区で土地を手当することを求められた。(私見によればボゴールおよびチパナス宮殿での休養地がすでにある。手当を求められた土地は約 720ha で休養地として広大すぎる)

その翌日、西部ジャワ知事は HGT (土地利用権) がすでに期限切れとなった土地 720ha をスハルト大統領に提示した。720ha といえば、貧乏で土地所有の小さいジャワでの 1 カ村分にあたる。

結局、スハルト大統領によって土地の手当と諸手続きが終えられた後、TAPOS および CIOMAS は、息子のシギット・スハルトの会社として、P.T. TIGA "S" の所有となった。

②さらに、TAPOS および CIOMAS の最初の土地改良が PUTL (公共事業省) によって行なわれたと聞いた。その会社がシギット・スハルトの所有するものでありながらのことである。私は PUTL 大臣に質問する機会があったがこのことは事実であった。つまり 720ha の内の道路とイリゲーションは、スハルト大統領の要請にもとづいて PUTL によって工事が行なわれた。私は、PUTL の工事を行なった技師の1人にも質問したが、同様の事実であった。

③その上、海軍の中将が明らかにしたところでは、オーストラリアから海軍の船で牛が運ばれた。

ここで大きな疑問が生ずる。シギット・スハルトが一民間人として知事、大臣、海軍を支配できるのであろうか？ あたりまえの論理からしてこの答は「不可能」である。しかし驚くべきことは、「いかにしてこのような

ことが出来たのか」ということである。ここにスハルト政府による偽善がある。常に横行する地位の「商業化」をやめなければならない。無報酬のコンサルタントとしてのスハルト氏はまったくの嘘である。彼の家族の会社についても同様であり、これについての説明を要することは多すぎる。私がここで問題にすることは現象ではない。現象の世界は神の下にあるからである。重要なことは、我々が共同で開発しようと闘う国家と民族に障害を与える偽善の態度である。

以上の2つの証拠は、ほかならず次のことを明らかにしている。スハルト政府による偽善は、今日の国家運営のすべてに影響し、それを反映している。これは先に述べた大統領の2つの演説に表われている。

私は1979年9月10日にダルヤトモ国会議長と会って、スハルト氏についての私の意見を彼に話をした時、彼が「大隊の隊長がみずから公正を欠く時にいかに統率することができるか」

と述べたことをはっきり思い出す。

すべての戦士たちは、インドネシアの大隊司令官が誰であるかを質問するであろう。

この私の分析の結論として、私はインドネシア国民およびここに出席する、議長を含むすべての人たちに対してひとつの問題提起を行ないたい。

旧体制の時代に、我々のすべては、スカルノ大統領による政治的発展を認めかつ評価した。それは西イリアン解放の時にクライマックスに達した。しかし反対に、我々のすべてはスカルノ大統領による政治の「偏向」には耐えられなかつたし、それを拒否し、G30/PKI事件を結果することになった。たとえ彼の国家および民族に対する貢献が大変大きかったとはいえ。

ここに問題意識を提示する。今日のスハルト大統領に指導される新体制によって実行される開発事業を評価する。しかし、軍人を含む我々インドネシア国民のすべては、スハルト大統領に指導される新体制における偽善、偏向に耐え、それを許し、それに同意できるのか、あるいはそうしなければならないのか。私のこれに対する答えは非常に妥当であり、また私はここに居るインドネシア国民としての皆々様がスカルノ大統領の二の舞を踏むことは出来ないと感じる。

誓いましょう。我々すべては唯一神と国家とインドネシア民族に対面する時にのみ我々が耐え、許し、同意することができる。

以上が私の意見であり、もしこれが皆々様の心を打たないならばお許し下さい。私の心底は戦士としてのものであり決してつくろいものではない。

### 3. ソロ、スマランおよびその他都市における騒擾についての Kopkamtib 司令官の説明

(Indonesia Times, 1980年12月9日)

1. 一般に知られているかも知れないが、1980年11月中旬にソロ、スマランおよびその他の都市の平和、秩序および安全が反乱的破壊、焼打ちおよび略奪によって妨げられたが治安部隊の厳しく断固とした行動およびそれに対する国民の支持によって騒擾は鎮圧され事態は平常に復した。

騒擾の張本人および追随者は逮捕され、かかる徒を裁く法的手続が続けられている。

2. 騒擾の経緯は次のとおりである。

a. 1980年11月19日、ソロのウリップ・スマハルジョ将軍通りにおいて中国系インドネシア人チチャなるものが体育教員養成学校(SGO)学生のピピ・スプリアディなるものの塔乗するバイクに撥ねられ転倒した。口論が格闘となり、両者のそれぞれの仲間が応援した。チチャは店名オルレアンと称する商店に駆け込み裏口階段より逃亡した。後にピピはチチャを見つけ出し殴打する目的でSGOから仲間を引連れて来たが警察に阻止された。

b. 1980年11月20日、ピピおよびその仲間は再度集まってチチャに対する怒りと復讐のためにウリップ・スマハルジョ通り商店街に投石を始めた。

c. ピピはこの違法行為によって当地の軍司令部に召換され、その行動を中止する誓約書にサインした。

d. 11月21日、高校生、UNS大学学生等の集団がソロの他の地区で商店の打壊し、自動車への放火を行なった。この行動は流言と事件をある種の目的に利用しようとする第三者のそそのかしによって生じた。

e. 1980年11月22、23、24、25日に、組織化されしかも政治的動機をもった高校生および大学生によって打壊しと焼打ちが連続的に行なわれた。

3. 張本人のソロ3月11日大学(UNS)の学生であるエンドゥン・ハルソノおよびハリ・ムルヤディ等の取調べの結果、この騒擾の背景についての調査は次のように結論できる。

a. 騒乱およびそれに続く破壊は1980年11月20日にピピおよびSGOの仲間によって、11月19日のバイク接触の際にチチャがピピを殴ったことに対する復讐行為であって他の動機はない。この事件は当地の軍司令部によって解決された。

b. 1980年11月20日の高校生および大学生による打壊および放火はピピおよびチチャの事件を政治目的に利用しようとした第三者にそそのかされた結果である。

c. 1980年11月22日に始まり23, 24, 25日まで続いた騒擾は高校生および大学生を使って反中国人感情および人種主義を搔き立てて、中部ジャワにおける革命を始める準備をした計画的政治運動の一環として組織されたものである。

11月24日にスマランおよびその他の都市で発生した反乱および打壊しも計画の一環でありモーターサイクルを使用してこれら都市に潜入した者によって始められた。

d. GALI-GALI（不良青年グループ組織）はこの状況を利用してソロおよびスマランで略奪行為をした。

4. いかなる口実が使われようとも打壊し、放火および略奪の違法行為は許されないし、またこれに対して厳しい措置がとられる。このような行為は国家を危険に陥れる無責任な分子によって行なわれ、中部ジャワでの経済生活を妨害しました庶民を脅かすものである。

国家開発は平穡、強固な国家意識および社会のすべてのレベルでの規律を必要とする国家の未来を決定する。

政府の意見の不一致があることは当然であるが、不一致が強制や暴力によって解決されるべきでなく兄弟愛、相互扶助、和解および合意にもとづく民主的制度を通じ

て解決されるべきである。

5. この機会を利用してすべての国民に対して、我々すべてのために、国家と国益のために次のことを訴えたい。

a. 国家意識と我々のすべてを防害および破壊する無責任な流言に挑発されないように警戒心を高めること。

b. 打壊し、放火、略奪等の違法の無責任な行為を行なわないように規律を強めること。

c. すべての中国系インドネシア人は社会的連帯を示し、中庸を保ち、常に環境に適応するように内省すること。

d. 両親、教師、学長、学部長、講師および社会的指導者はインドネシアの子供たちを教育し反乱、放火、略奪に加わらないように説得すること。

ここで言明する。すべての違法行為は厳しく取締まる。私は打壊しおよび放火を行なういかなる者も現場で射殺することを命じた。

6. 最後に、私ははすべての国民および新聞が国家開発の継続と成功を保証する秩序および安全を維持促進することに参加する努力をしてくれたことを評価するとともに感謝の意を表する。

## 主要統計

インドネシア 1980年

第1表 国内総生産(名目市場価格)

第2表 国内総生産(1973年コンスタント市場価格)

第3表 支出国民所得(名目市場価格)

第4表 支出国民所得(1973年コンスタント市場価格)

第5表 主要農産物生産状況

第6表 主要鉱産物生産状況

第7表 国際収支表

第8表 主要商品輸出額(f.o.b.)

第9表 主要商品類別輸入額(C&amp;F)

第10表 外国資本投資許可状況

第11表 外国資本投資実績残高

第12表 外国政府借款状況

第13表 国家歳入予算および実績

第14表 国家歳出予算および実績

第1表 国内総生産(名目市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
1. 農業・林業・漁業	2,710.0	3,497.0	4,003.4	4,812.0	5,905.7	6,706.0	9,145.0
1.1. 食糧	1,573.0	2,096.0	2,554.8	3,043.9	3,659.9	3,991.4	5,365.3
1.2. 小農園商品作物	323.0	386.0	358.1	481.2	762.2	801.1	1,111.6
1.3. 大農園商品作物	152.0	191.0	183.8	213.0	325.6	404.5	624.5
1.4. 畜産・畜産品	173.0	223.0	302.7	345.9	305.2	462.5	550.1
1.5. 林業	355.0	422.0	413.2	512.8	524.6	653.2	941.7
1.6. 漁業	134.0	179.0	190.8	215.2	328.2	393.4	551.8
2. 鉱業	831.0	2,374.0	2,484.8	2,930.0	3,599.7	3,369.2	5,171.7
3. 製造業	650.0	890.0	1,123.7	1,453.3	1,816.7	2,184.7	2,825.1
4. 電力・ガス・水道	30.4	52.0	69.8	98.1	105.6	115.8	129.7
5. 建設業	262.0	406.0	589.6	812.6	1,023.3	1,242.1	1,834.7
6. 商業	1,118.0	1,775.0	2,103.7	2,551.9	2,959.0	3,450.2	5,601.3
7. 運輸・通信	257.0	442.0	521.2	662.6	820.6	979.6	1,382.7
8. 金融	83.0	113.0	151.4	206.5	236.4	395.6	640.9
9. 不動産	143.0	194.0	257.8	318.9	542.2	670.6	905.7
10. 国防治安	405.0	585.0	864.3	10,074.3	1,394.2	1,685.4	2,179.6
11. サービス	264.0	380.0	472.8	546.5	607.1	668.2	835.3
国内総生産	6,753.4	10,708.0	12,642.5	15,466.7	19,010.7	21,867.4	30,660.7

(出所) 中央統計局

第2表 国内総生産(1973年コンスタント市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
1. 農業・林業・漁業	2,710.0	2,811.0	2,811.2	2,943.7	2,981.3	3,134.8	3,203.7
1.1. 食糧	1,573.0	1,681.0	1,196.1	1,755.5	1,734.2	1,835.8	1,860.9
1.2. 小農園商品作物	323.0	307.0	312.2	325.0	392.2	388.2	402.3
1.3. 大農園商品作物	152.0	174.0	183.2	188.0	201.0	209.5	230.8
1.4. 畜産・畜産品	173.0	186.0	202.4	215.8	177.3	184.2	169.1
1.5. 林業	355.0	325.0	273.8	309.8	317.6	351.6	368.4
1.6. 漁業	134.0	138.0	143.5	149.6	159.0	165.5	172.2
2. 鉱業	831.0	859.0	828.1	952.3	1,070.0	1,040.3	1,043.6
3. 製造業	650.0	755.0	847.9	930.0	1,057.7	1,176.5	1,284.6
4. 電力・ガス・水道	30.4	37.0	41.2	46.3	49.0	53.3	59.7
5. 建設業	262.0	320.0	364.8	384.5	463.8	528.9	562.8
6. 商業	1,118.0	1,224.0	1,293.8	1,350.7	1,438.2	1,530.3	1,632.9
7. 運輸・通信	257.0	288.0	302.7	342.6	427.6	490.1	557.7
8. 金融	83.0	88.0	101.6	117.4	151.2	164.6	183.4
9. 不動産	143.0	174.0	198.4	209.1	252.2	287.6	306.1
10. 国防治安	405.0	443.0	564.1	595.5	689.8	767.9	797.7
11. サービス	264.0	270.0	277.0	284.2	290.1	296.9	304.0
国内総生産	6,753.4	7,269.0	7,630.8	8,156.5	8,870.9	9,471.2	9,936.2

(出所) 同前

第3表 支出国民所得(名目市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
1. 民間消費支出	4,790.7	7,258.6	8,744.5	10,463.8	12,458.4	14,408.8	18,123.0
2. 政府消費支出	716.0	841.0	1,253.7	1,590.5	2,077.3	2,658.9	3,487.6
3. 粗国内資本形成	1,208.0	1,797.0	2,571.7	3,204.9	3,826.4	4,670.7	6,917.6
4. 輸出	1,354.3	3,105.1	2,850.6	3,429.6	4,465.8	4,787.8	9,214.4
5. 輸入(-)	1,315.6	2,293.7	2,778.0	3,222.1	3,817.2	4,558.8	7,081.9
6. 国内総生産	6,753.4	10,708.0	12,642.5	15,466.7	19,010.7	21,967.4	30,660.7
7. 外国からの要素所得(ネット)	-245.7	-507.1	-555.7	-432.2	-678.5	-852.1	-1,323.8
8. 国民総生産(GNP)	6,507.7	10,200.9	12,086.8	15,034.5	18,332.2	21,115.3	29,336.9
9. 間接税(-)	328.0	447.0	519.2	690.5	845.6	1,028.9	1,139.7
10. 減価償却(-)	439.0	696.0	821.0	1,006.3	1,235.7	1,427.9	1,992.9
11. 国民所得(NNP)	5,740.7	9,057.9	10,745.8	13,377.7	16,250.9	18,658.5	26,204.3

(出所) 同前

第4表 支出国民所得 (1973年コンスタント市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
1. 民間消費支出	4,790.7	5,453.6	5,678.9	6,031.6	6,433.2	6,955.1	7,394.7
2. 政府消費支出	716.0	641.0	835.5	896.7	1,044.4	1,156.1	1,184.6
3. 粗国内資本形成	1,208.0	1,440.0	1,650.2	1,749.2	2,027.5	2,332.9	2,462.7
4. 輸出	1,354.3	1,403.4	1,266.8	1,425.2	1,744.0	1,776.3	1,934.3
5. 輸入 (-)	1,315.6	1,669.0	1,800.6	1,946.4	2,378.2	2,749.2	3,040.1
6. 国内総生産(GDP)	6,753.4	7,269.0	7,630.8	8,156.3	8,870.9	9,471.2	9,936.2
7. 外国からの要素所得(ネット)	-245.7	-369.0	-360.3	-366.5	-422.7	-513.8	-568.3
8. 国民総生産(GNP)	6,507.7	6,900.0	7,270.5	7,789.8	8,448.2	8,957.4	9,367.9
9. 間接税 (-)	328.0	351.7	370.6	399.1	430.8	460.0	482.6
10. 原価償却	439.0	472.5	496.0	530.8	576.6	615.6	645.9
11. 国民所得(NNP)	5,740.7	6,075.8	6,403.9	6,859.9	7,440.8	7,881.8	8,239.4

(出所) 同前

第5表 主要農産物生産状況

(単位 1000トン)

	1974	1975	1976	1977	1978 <sup>1)</sup>	1979 <sup>2)</sup>
米	15,276	15,185	15,845	15,876	17,525	17,918
メーズ	3,011	2,903	2,572	3,043	4,092	3,305
キャッサバ	13,031	12,546	12,191	12,488	12,902	13,330
甘蔗	2,469	2,433	2,381	2,460	2,083	2,043
ばれいしょ	589	590	522	523	617	674
ピーナツ	307	380	341	409	446	418
海魚	949	997	1,082	1,158	1,227	1,305
川魚	388	393	401	414	420	432
肉類	403	435	449	468	474.6	494.5
たまご	98	112	116	131	151.0	164.1
牛乳(百万リットル)	57	51	58	61	62.3	67.2
ゴム	817	782	856	838	844	892.8
パーム油	348	397	431	483	519	622.8
ココナッツ	1,341	1,375	1,532	1,518	1,467	1,559
コーヒー	149	160	94	197	222	223
茶	65	70	73	76	88	91
丁子	15	15	20	39	22	22
こしょう	27	23	37	43	46	46
たばこ葉	77	82	89	84	81	82
さとうきび	1,237	1,227	1,319	1,438	1,616	1,686
綿花	6.7	5.2	0.9	0.9	1.5	1.6
チーク材(1000m <sup>3</sup> )	620	595	480	573	475	575
ラワン(1000m <sup>3</sup> )	22,660	15,701	20,947	22,366	619	25,852

(注) 1) 修正値

2) 暫定値

(出所) 1980.8.16 大統領演説付録

第6表 主要鉱産物生産状況

	原油 (100万バーレル)	天然ガス (100万MCF)	スズ鉱石 (1000トン)	ニッケル (1000トン)	ボーキサイト (1000トン)	砂鉄 (1000トン)	金 (kg)	銀 (トン)	石炭 (1000トン)	銅 (1000トン)
1974/75	485.5	202.3	24.8	781.1	1,284.2	349.2	260.0	6.1	171.6	212.6
1975/76	497.9	222.3	24.3	751.2	935.8	346.2	327.0	4.2	204.0	201.3
1976/77	568.3	312.4	22.1	1,177.4	1,048.5	299.7	350.8	3.1	183.3	223.3
1977/78	616.0	542.8	23.8	1,316.7	1,221.8	317.2	252.3	2.7	248.5	189.1
1978/79	589.2	868.2	27.4	1,178.0	964.9	120.2	220.3	2.2	256.0	184.9
1979/80	577.2	1,028.8	30.2	1,771.5	1,160.7	78.5	202.5	1.8	263.0	188.5

(出所) 同前

第7表 國際収支表

(単位 100万ドル)

	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81 <sup>1)</sup>	1981/82 <sup>2)</sup>
A. 財およびサービス						
1. 輸出 (f.o.b.)	6,573	7,952	7,989	12,605	15,038	17,634
石油	3,710	4,445	4,010	6,440	9,283	11,384
除く石油	2,863	3,507	3,979	6,165	5,755	6,250
2. 輸入 c&f (除く石油)	△6,167	△7,241	△7,543	△9,299	△11,788	△13,958
3. サービス (除く石油およびフレイトコスト)	△1,208	△1,401	△1,601	△1,937	△2,363	△2,746
4. 経常収支	△ 802	690	△1,155	1,369	887	930
B. SDR	—	—	64	65	65	—
C. 政府資本勘定	1,828	2,106	2,101	2,452	2,792	2,995
1. プログラム援助	147	157	94	196	222	212
2. プロジェクト援助	1,676	1,949	2,007	2,256	2,570	2,783
3. その他の也	—	—	—	—	—	—
D. 民間資本勘定(ネット)	38	176	392	△1,358	△323	△360
E. 債務返済	△ 166	△ 761	632	△ 722	△ 697	△ 810
F. 合計(A~E)	893	831	770	1,806	2,724	2,755
G. 誤差・脱漏	108	180	△ 62	△ 116	—	—
H. 通貨移動	△1,001	△ 651	△ 708	△1,690	△ 2,724	△ 2,755

(注) 1) 実績推計

2) 予想

(出所) Nota Keuangan 1981/82

第8表 主要商品輸出額(f. o. b.)

(単位 1000 ドル)

		1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
木	材	725,721	501,604	783,801	961,362	1,008,515	1,781,840	1,647,259
ゴ	ム	487,302	365,035	535,143	593,822	720,521	977,307	1,023,958
コ	一	ヒ	一	101,341	101,081	250,026	633,999	509,671
ス	ズ	158,636	168,039	153,666	236,041	301,459	374,332	460,581
	銅	116,250	77,937	86,152	75,779	67,177	66,532	110,199
ニ	ッ	ケ	ル	—	—	—	9,018	40,434
そ	の	他		25,670	28,777	44,006	52,486	38,212
パ	ー	ム	オ	イ	ル	192,840	208,350	253,687
パ	ー	ム	核	8,433	5,105	5,704	5,824	1,499
え	び	—	—	—	—	151,426	173,750	218,875
え	び	を除く畜水産物		98,033	90,704	141,625	22,051	25,507
	茶	43,639	53,087	55,003	120,990	92,349	91,740	94,836
タ	バ	コ	葉	35,518	37,846	39,247	61,131	59,281
タ	ピ	オ	カ	25,042	23,444	10,128	11,298	16,679
そ	の	他	食	糧	49,800	39,342	49,682	48,833
工	芸	品(含む縫製品)		14,731	6,501	11,261	10,857	14,587
ラ	タ	ン		3,540	3,352	9,140	18,167	28,677
こ	し	よ	う	24,595	22,795	46,241	65,554	69,830
そ	の	他	香	料	8,601	8,745	15,307	18,661
コ	プ	ラ	ケ	ー	ク	30,794	38,099	34,935
電	気	製	品	—	9,675	30,990	31,536	33,401
肥	料	—	—	—	—	39,981	32,249	42,285
セ	メ	ン	ト	—	—	—	1,998	20,581
そ	の	他		57,624	71,244	67,356	84,526	112,310
小	計	2,173,683	1,798,499	2,507,258	3,475,263	3,640,276	5,439,218	5,626,731
原	油	5,133,319	4,960,984	6,080,860	7,194,286	6,899,536	8,558,322	12,895,626
L	N	G	—	—	—	87,643	534,681	1,122,740
合	計	7,307,002	6,759,483	8,588,118	10,757,192	11,074,493	15,120,274	20,803,524

(出所) Weekly Report, Bank Indonesia. No: 1139 (1981. 2. 26)

第9表 主要商品類別輸入額(C &amp; F) (注)

(単位 1000 ドル)

		1975	1976	1977	1978	1979	1980
食	糧	545,528	813,077	1,045,799	943,234	1,224,652	1,221,730
(米)		224,996	391,479	641,471	358,523	565,478	463,349
(砂	糖)	25,965	57,809	113,916	149,217	124,162	112,924
化 学 製 品		794,329	506,200	635,144	777,508	993,169	1,397,036
(プラスチック製品)		60,422	102,018	109,809	137,061	169,731	231,955
(肥 料)		384,313	13,473	37,377	59,940	74,746	174,781
(農 薬)		44,939	24,760	29,095	26,065	60,691	43,053
燃 料 油		93,348	118,648	28,684	22,866	5,983	7,672
紙 お よ び 印 刷 物		61,358	115,361	119,928	149,509	135,276	165,509
織 綿 お よ び 衣 料		235,727	265,447	295,541	352,046	398,473	491,299
(原 紡)		80,602	52,845	94,281	102,859	106,483	153,583
(合 織 糸, ファイバー)		61,488	74,246	77,212	86,914	102,693	85,144
鉱 物 製 品		109,555	126,209	101,489	117,399	97,133	161,686
(セ メ ン ト)		51,653	54,521	22,814	15,277	8,577	19,840
(ア ス フ ァ ル ト)		26,868	13,885	22,827	19,832	17,641	45,201
金 属 製 品		335,203	404,765	492,023	831,814	731,921	957,173
(棒 鉄)		93,918	65,765	85,917	171,290	219,735	263,820
(鉄 板)		78,084	119,162	135,415	190,120	201,349	264,063
(パ イ プ)		23,384	20,538	55,326	41,991	24,777	30,885
機 械		1,471,218	977,028	967,644	1,086,206	1,171,573	1,906,708
(エ ン ジ ェ ン)		27,660	20,052	31,921	42,995	54,035	262,036
(ボ ン プ)		96,462	56,774	89,687	131,390	145,645	170,258
(食 品 化 工 機 械)		68,060	48,994	13,455	15,538	15,973	24,927
(織 綿 機 械)		98,547	66,978	84,035	131,707	119,980	196,160
(発 電 機, 変 圧 器)		53,186	117,699	51,812	32,237	45,577	49,197
車 輛, 輸 送 器		694,631	696,042	856,450	854,914	964,639	1,466,293
(自 動 車)		91,849	68,462	82,603	87,551	90,682	190,338
(トラクター, トラック, バス)		257,460	187,774	378,954	460,104	393,455	666,289
(船 舶)		144,885	140,713	125,563	70,011	259,708	249,579
ゴ ム, ゴ ム 製 品		6,071	9,199	15,198	19,037	20,178	30,398
木 製 品		2,365	3,369	3,905	6,322	4,048	16,722
皮 革 製 品		1,944	2,528	2,849	2,670	4,479	3,386
貴 金 属		2,957	1,287	45,868	30,902	24,671	4,238
そ の 他		417,823	407,732	154,910	173,166	630,178	549,370
合 計		4,772,057	4,446,892	4,765,432	5,367,593	6,406,373	8,379,720

(注) L/C 受取りベース

(出所) 同前

第10表 外国資本投資許可状況(部門別)(注)

(単位 100万ドル)

部 門	1967~1978.3		1967~1979.3		1967~1980.3	
	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額
1. 農業	51	162.6	51	163.1	54	174.8
2. 林業	77	514.4	82	530.4	82	530.4
3. 漁業	18	77.4	20	91.4	23	126.9
4. 鉱業	15	1,272.8	15	1,501.6	15	1,501.6
5. 食品	60	249.6	61	267.6	62	272.3
6. 織維	61	987.6	67	1,099.2	68	1,102.2
7. 木材	17	73.7	17	80.0	19	90.8
8. 製紙	17	108.5	18	121.6	18	121.6
9. 化学	120	473.2	122	813.0	124	818.8
10. 非鉄金屬	20	471.1	23	489.5	26	711.9
11. 基礎金属	20	1,192.2	20	1,196.8	21	1,198.8
12. 金属の他	128	387.2	135	468.1	139	497.5
13. 建設	19	17.3	20	18.7	20	18.7
14. 商	60	86.5	64	90.7	65	90.9
15. 通信	3	7.6	3	7.6	3	7.6
16. ホテル	9	155.9	9	165.6	10	197.2
17. 輸送	19	43.0	20	44.2	21	50.8
18. 通信	1	14.5	1	78.8	1	78.8
19. 商業	30	191.2	31	193.6	35	239.4
20. 衛生	1	0.02	1	0.02	1	0.02
21. 社会	10	19.5	10	19.5	10	19.5
22. 娯楽	6	1.3	7	3.3	7	3.3
合計	762	6,507.4	797	7,444.3	824	7,853.3

(注) 撤退した企業も含む

(出所) 1980.8.16 大統領演説付録

第11表 外国資本投資実績残高

(単位 100万ドル)

部 門	1977.3		1978.3		1979.3	
	件 数	投資残高	件 数	投資残高	件 数	投資残高
1. 農業	53	122.8	56	88.5	56	91.4
2. 林業	58	208.6	67	244.6	68	942.4
3. 漁業	14	42.7	16	62.8	17	68.8
4. 金融	8	1,053.2	7	915.6	7	915.6
5. その他	3	32.3	4	54.3	4	54.3
6. 食品	38	61.6	42	93.5	47	94.9
7. 織維	53	688.0	62	505.0	59	808.4
8. 木材	11	28.6	12	44.9	11	44.7
9. 製紙	8	18.1	10	22.9	11	30.9
10. 化学	103	256.2	119	383.4	114	317.9
11. 非鉄金属	19	410.2	20	411.9	19	405.5
12. 基礎金属	18	96.3	18	56.2	19	251.4
13. 金屬の他	94	201.1	111	378.7	116	429.2
14. 建設	5	3.9	5	18.1	5	18.1
15. 商	44	42.4	46	104.9	43	105.2
16. 通信	2	9.2	2	9.2	2	79.2
17. 輸送	5	53.3	6	57.3	6	57.3
18. 通信	15	27.2	16	38.3	16	38.3
19. 商業	1	10.6	1	10.6	1	2.8
20. 社会	29	100.8	28	113.9	27	111.9
21. 娯楽	3	0.6	2	0.6	2	0.6
合計	589	3,480.5	655	3,628.0	655	4,181.3

(出所) 同前

第12表 外国政府借款状況（協定ベース）

(単位 100万ドル)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 <sup>1)</sup>	1979/80 <sup>2)</sup>
1. ソフトローン	1,138.0	1,197.4	1,366.3	1,655.9	1,954.2
アメリカ	99.6	120.4	244.6	160.8	171.0
オーストラリア	36.6	40.5	38.2	40.5	38.6
オーストリア	—	—	—	—	—
オランダ	52.1	45.6	40.2	48.9	59.6
ベルギー	9.0	8.2	9.8	9.8	10.6
デンマーク	—	—	8.3	—	—
ダイギタリ	23.4	4.4	4.3	5.4	14.5
日本	—	—	1.2	—	0.9
西ドイツ	140.0	141.7	206.8	253.4	307.8
カナダ	42.6	42.0	46.1	114.0	63.8
スイス	65.0	38.6	28.4	13.5	129.6
ニュージーランド	36.5	80.6	36.9	150.1	119.8
アイスラ	8.0	5.2	—	—	—
A D B	124.7	120.0	150.0	204.0	238.0
IDA / I B R D	500.5	550.0	550.0	655.5	800.0
E E C	—	—	1.5	—	—
2. セミソフトローンおよびプロジェクト商業借款(注)	2,316.4	1,245.9	294.7	979.5	1,233.4
アメリカ	277.1	277.2	63.7	209.8	40.7
オランダ	313.0	15.0	—	—	—
ベルギー	131.7	—	—	14.8	—
イギリス	210.8	26.6	—	80.2	12.1
西ドイツ	110.1	6.5	25.7	47.6	459.0
カナダ	185.3	1.2	4.7	40.0	—
スウェーデン	361.8	58.5	37.8	76.5	18.6
マン	—	66.6	—	—	—
日本	211.3	163.3	82.1	232.1	225.0
韓国	—	53.8	—	—	5.5
オーストラリア	—	—	11.3	—	—
スイス	—	—	—	151.2	—
ユーゴースラビア	80.0	2.5	41.5	22.4	—
イラン	200.0	—	—	—	—
ノルウェイ	90.3	12.0	—	—	—
サウジ・アラビア	120.0	—	—	—	2.4
クエート・アラビア	—	45.7	18.0	—	18.0
その他	25.0	515.3	2.3	104.9	452.1
3. 現金借款	1,048.8	—	—	487.1	450.1
合計	4,503.2	2,443.3	1,661.0	3,122.5	3,637.7

(注) 輸出クレジットを含む

1) 修正値 2) 暫定値

(出所) 同前

第13表 国家歳入予算および実績

(単位 10億ルピア)

歳 入	1978/79	1978/79	1979/80	1979/80	1980/81	1981/82
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	3,970	4,266	5,441	6,697	9,055	12,274
I 直 接 税	2,808	2,966	4,113	5,130	7,430	10,038
1. 所 得 税	138	122	145	148	174	207
2. 法 人 税	195	227	228	297	356	558
3. 石 油 会 社 税	2,067	2,309	3,345	4,260	6,430	8,575
4. M P O 税	312	233	299	291	324	513
5. Ipeda	58	63	64	72	79	88
6. そ の 他	38	43	42	62	66	97
II 間 接 税	1,043	1,078	1,160	1,380	1,453	2,017
1. 売 上 税	259	221	277	192	252	294
2. 輸 入 販 費 税	132	126	113	137	146	222
3. 消 関 税	225	253	299	326	351	553
4. 輸 出 税	326	295	281	317	344	539
5. そ の 他	82	166	173	389	339	381
6. そ の 他	18	17	18	19	21	28
III 税 外 収 入	119	191	167	187	173	219
B 開 発 歳 入	856	1,036	1,494	1,381	1,502	1,626
1. プ ロ グ ラ ム 援 助	45	48	65	65	65	65
2. プ ロ ジ ェ ク ツ 援 助	811	987	1,429	1,316	1,436	1,561
合 計	4,826	5,302	6,934	8,078	10,557	13,900

(出所) Nota Keuangan, 1981/82

第14表 国家歳出予算および実績

(単位 億10ルピア)

	1978/79	1978/79	1979/80	1979/80	1980/81	1981/82
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	2,372	2,744	3,446	4,062	5,529	7,501
I 人 件 費	1,027	1,002	1,361	1,420	2,056	2,412
a 米 の 配 給	131	133	185	180	268	289
b 給 与 ・ 年 金	797	760	1,002	1,054	1,503	1,742
c 食 費	51	51	109	110	195	249
d そ の 他 国 内 人 件 費	32	34	36	47	53	82
e 国 外 人 件 費	16	24	29	29	36	51
II 物 件 費	406	420	519	569	684	994
a 国 内 物 件 費	389	398	490	540	652	950
b 国 外 物 件 費	18	21	29	29	32	44
III 地 方 补 助 金	522	522	649	670	986	1,209
a イ リ ア ン ・ ジ ャ ヤ 他	22	22	25	25	35	42
b そ の 他	501	500	625	645	950	1,167
IV 債 務 返 済	346	535	607	684	770	964
a 国 内 債 務	9	9	9	36	25	30
b 国 外 債 務	338	526	598	648	745	934
V そ の 他	70	266	309	719	1,034	1,921
B 開 発 歳 出	2,455	2,556	3,488	4,014	5,028	6,399
a ル ピ ア 支 出	1,644	1,568	2,059	2,698	3,591	4,838
b プ ロ ジ ェ ク ツ 援 助	811	987	1,429	1,316	1,436	1,561
合 計	4,826	5,299	6,934	8,076	10,557	13,900

(出所) 同前